

東京藝術大学

Tokyo University of the Arts

上野校地	〒110-8714	東京都台東区上野公園12-8	
総務課	050-5525-2013	大学美術館	050-5525-2200
戦略企画課	050-5525-2025	社会連携センター	050-5525-2034
国際企画課	050-5525-2785	演奏芸術センター	050-5525-2465
社会連携課	050-5525-2034	保健管理センター	050-5525-2456
学生課	050-5525-2065	芸術情報センター	050-5525-2473
施設課	050-5525-2083	奏楽堂	050-5525-2314
美術学部	050-5525-2122	体育館	050-5525-2291
音楽学部	050-5525-2308	第1守衛所（美術学部側）	050-5525-2095
附属図書館	050-5525-2427	第2守衛所（音楽学部側）	050-5525-2096
取手校地	〒302-0001	茨城県取手市小文間5000	050-5525-2543
横浜校地 （大学院映像研究科）	〒231-0005	神奈川県横浜市中区本町4-44	050-5525-2675
千住校地	〒120-0034	東京都足立区千住1-25-1	050-5525-2727
美術学部 附属古美術研究施設	〒630-8213	奈良県奈良市登大路町6	050-5525-2779
藝心寮	〒120-0003	東京都足立区東和3-12-30	03-3628-6060
国際交流会館	〒270-0034	千葉県松戸市新松戸7-376	047-340-1010
音楽学部 附属音楽高等学校	〒110-8714	東京都台東区上野公園12-8	050-5525-2406

○東京藝術大学の英語名 Tokyo University of the Arts (Tokyo Geidai)

平成20年4月1日から、この表記を使用しています。

※ 本学の外国語正式名称について

1. 本学の外国語正式名称はローマ字で表します。（従来どおり変更はありません）
TOKYO GEIJUTSU DAIGAKU
2. 通常は、本学の外国語正式名称（ローマ字）に英語による名称を添えています。
TOKYO GEIJUTSU DAIGAKU
(Tokyo University of the Arts)
3. ただし、本学では、英語表記単独での使用も認めています。
Tokyo University of the Arts
4. 略称は「Tokyo Geidai」と表示します。

目

次

本学の所在地、外国語名称	表紙裏
I はじめに	004
II 基本情報	
1 学生証・通学定期券・学割証	005
2 藝大アカウント	005
3 教務システム(CampusPlan)	006
4 連絡・伝達事項	006
5 授業料の支払い	006
III 窓口案内	
1 学生関係の窓口	008
2 相談・提出	008
IV 学生生活	
1 経済的な支援等	011
1 日本学生支援機構奨学金	011
2 地方公共団体及び財団法人等奨学金	013
3 東京藝術大学奨学金制度	014
4 入学料・授業料の免除・徴収猶予	018
5 学生の保険	019
6 アルバイト情報	020
7 アパート・下宿の紹介	020
2 福利厚生施設等	021
1 東京藝術大学藝心寮	021
2 大学会館	022
3 生活協同組合	022
4 学内食堂	023
5 売店	023
6 藝大アートプラザ	023
7 取手校地「利根川荘」	024
8 国際交流会館	024
9 藝大山岳部黒沢ヒュッテ	025
3 貸出物品	025
4 国立の美術館、博物館が特典利用できる「キャンパスメンバーズ」について	026
5 年間行事	027
1 東京藝術大学祭「藝祭」	027
2 五芸術大学体育・文化交歓会「五芸祭」	027
3 東京地区国公立大学連合体育大会	027
6 課外活動	027
1 健全なる課外活動	027
2 学生自治組織	027

3 課外活動のための掲示等について	028
4 学内各サークルの紹介	029
5 課外活動中の非常事態における緊急連絡網	031
V 国際交流	
1 学生の海外留学	032
1 交換留学	032
2 一般留学	032
2 海外留学のための奨学金	033
1 学内の奨学金	033
2 大学を通じて応募する学外の奨学金	033
3 個人で応募する学外の奨学金	034
3 日本学生支援機構 留学情報	034
4 大学間交流協定締結一覧	035
VI 健康・相談	
1 学生相談室	036
2 特別修学支援室	037
3 STOP！ハラスメント	038
4 保健管理センター	040
5 定期健康診断	042
6 キャリア支援室	043
VII 災害・事故等対策	
1 気象警報発令に伴う授業の取扱いについて	044
2 地震発生から避難まで	044
3 安否確認について	045
4 火災時の留意事項	046
5 弾道ミサイル落下時の行動について	046
6 登山・水泳等の事故防止について	047
7 学校における感染症について	047
8 海外渡航における健康の備え	049
9 セキュリティインシデント発生時の対応	049
VIII 学生生活における注意事項	
1 安全な暮らし	050
2 キャンパス内は禁煙です	052
3 もし、あなたが加害者となってしまったら？	052
4 学生アルバイトのトラブルについて	052
5 学内での盗難について	053
6 寄付・協賛を募る際の注意点について	054
7 その他の注意事項	054
IX 本学の教育研究施設	
1 附属図書館	055
2 大学美術館	056

3 社会連携センター	057
4 演奏芸術センター	057
5 奏楽堂	057
6 言語・音声トレーニングセンター	058
7 芸術情報センター	059
8 美術学部附属古美術研究施設	060
X 同窓会	
1 東京藝術大学美術学部杜の会	061
2 東京藝術大学音楽学部同声会	061
XI キャンパス案内	062
1 上野キャンパス	063
1 見取図	063
2 建物・教室等一覧	064
2 取手キャンパス	065
1 見取図	065
2 建物・教室等一覧	065
東京藝術大学の使命と目標	066

はじめに

この冊子は、皆さんの学生生活・修学に関して大学が提供している様々なサービスや支援情報をまとめたものです。各種届出やサービス利用の際に掲載内容を確認し、必要に応じて各担当の窓口にご相談してください。

なお、履修や授業時間割、学事暦、学内在留時間に関することは、所属する学部・研究科の発行物や掲示、教務システム（CampusPlan）等で案内しています。

基本情報

1 学生証・通学定期券・学割証

1 学生証

- ① 本学学生として常に携帯してください。
- ② 有効期限は修業年限です。留年等で更新手続きが必要な場合は所定の手続きをしてください。
- ③ 改姓、住所変更等、記載事項に変更が生じた場合は、必ず届け出てください。また、紛失した場合には、すみやかに再交付の手続きをしてください。
- ④ 本学学生の身分を離れた時は、すみやかに学生証を返還してください。
- ⑤ 学生の不正使用（他人への譲渡、記載事項の無断変更記入等）があった場合は、大学として厳しく処分を行います。

2 通学定期券

- ① 学生証、通学定期券発行控及び各駅にある申込用紙を駅の窓口へ提出し、購入してください。
- ② 住所変更に伴い、通学経路の変更をしたい場合は、通学区間変更の手続きを所属する学部・研究科の窓口で行ってください。

3 学割証

- ① 学割は、修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的として実施されている制度で、学生個人の自由な権利として利用することを前提としているものではないことを念頭に置いてください。
- ② 1人につき年間10枚まで使用でき、発行日より3ヶ月間有効です。
- ③ 学割を利用するときは、常に学生証を携帯してください。
- ④ 学割の不正使用は、本人に対する罰則だけでなく、全学生への使用禁止となることもあるので、絶対に行わないでください。

2 藝大アカウント

藝大アカウントは、履修登録、証明書発行機の利用等を含む、下記の情報サービスを利用する際に必要となります。

- ・ 藝大メール (Gmail) (正規生のみ)

学生は s + 学籍番号@所属.geidai.ac.jp
※所属には次の2文字もしくは3文字のアルファベットが入ります：
美術 fa 音楽 ms 映像 fm 国際芸術創造 stu

- ・ 教務システム (CampusPlan、証明書発行機)
- ・ 図書館情報サービス
- ・ 学内LAN リモートアクセス (VPN接続) サービス
- ・ 無線LAN 接続サービス (SSID : geidai-wireless PASSWORD : 0505525200)

- ・国際無線LAN ローミング(eduroam)
- ・学術認証フェデレーション「学認(GakuNin)」

藝大アカウントのIDとパスワードを記載した藝大アカウント情報用紙(入学時のガイダンス期間に配布)を確認後、すみやかに以下のURLから初期パスワードの変更及び第2メールアドレスの登録を行ってください。

<https://user.geidai.ac.jp/user/>

また、パスワードを忘れた場合は、上記ウェブサイトからパスワードの再発行申請を行ってください。再発行されたアカウント情報用紙は、学生課もしくは取手、横浜、千住の各校地事務室で受け取ることができます。

《問い合わせ先》

藝大アカウント及び学内のネットワークに関することは、芸術情報センターに問い合わせること。

教務システム(CampusPlan)や証明書発行機の使い方に関することは学生課に、図書館情報サービスの使い方に関することは附属図書館に問い合わせること。

3 教務システム(CampusPlan)

教務システム(CampusPlan)は、履修登録申請、シラバス検索、履修状況や成績状況の確認をすることができる、各学部・大学院共通のWebシステムです。利用には藝大アカウントのIDとパスワードが必要となります。

4 連絡・伝達事項

大学から学生への連絡・伝達事項は、原則としてすべて掲示により行います。また、気象警報発令に伴う授業の休講等、緊急・重要な事項については、藝大メールへの一斉メールにより通知します。

5 授業料の支払い

授業料は原則として口座振替により徴収します。

口座振替日は前期分5月27日、後期分11月27日、土日祝日にあたる場合は翌営業日としており、2020年度は前期分が5月27日(水)、後期分が11月27日(金)となります。前日までに、登録口座に必要な金額を入金してください。詳細は本学ホームページ、一斉メール等でお知らせします。

《問い合わせ先》

戦略企画課経理係 TEL:050-5525-2047

《2020年度授業料金額》

学部・別科	2018年度以前の入学生	2019年度以降の入学生
	年額535,800円 (前期267,900円/後期267,900円)	年額642,960円 (前期321,480円/後期321,480円)
大学院 (修士・博士)	2019年度以前の入学生	2020年度入学生
	年額535,800円 (前期267,900円/後期267,900円)	年額642,960円 (前期321,480円/後期321,480円)
研究生	2018年度以前の入学生	2019年度以降の入学生
	年額356,400円 (前期178,200円/後期178,200円)	年額427,680円 (前期213,840円/後期213,840円)

(注1) 上記の額は改定されることがあります。

(注2) 国費外国人留学生は支払不要です。

(注3) 口座の残高不足により口座振替ができなかった場合は、翌月27日(土日祝日の場合は翌営業日)に再度振替手続を行う予定です。(1回のみ)

(注4) (注3)の手続き後に支払が確認されない場合、督促状が送付されます。督促を受けてもなお支払をしないときは、除籍の対象となるので注意してください。

(注5) 授業料の免除・猶予の申請中は口座振替を行いません。結果決定後、授業料の支払が発生した場合のみ口座振替を行います。振替日は結果通知の際に併せてお知らせします。

(注6) 預金口座を所有していない等、口座振替による支払ができない場合で「授業料支払方法に関する届出書」を提出された方には、別途、支払方法を案内します。

1 休退学と授業料について

休学

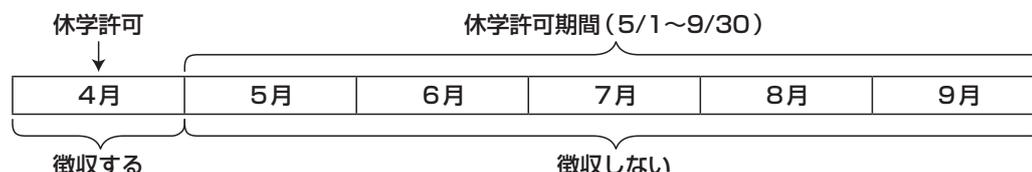
① 延納または分納を許可されていない者が、当該期間の途中で休学する場合

(1) 4月末日(前期の場合)、10月末日(後期の場合)までに休学を許可する場合
休学期間前の授業料を徴収します。

※休学には事前承認が必要です。教務係(事務室)に確認してください。

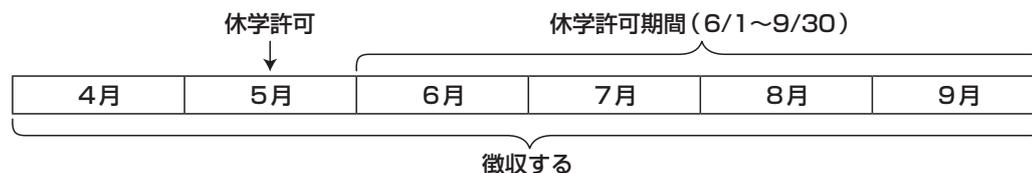
※「休学期間前の授業料を徴収する」とは、例えば、5月1日から休学する場合、4月中に許可されれば4月分(1ヶ月分)のみ授業料を支払っていただくことになります。

《例》



(2) 5月1日以降(前期の場合)、11月1日以降(後期の場合)に休学を許可する場合
当該期間の授業料全額を徴収します。

《例》



退学

① 当該期間の徴収猶予または休学を許可されていない者が、当該期間の途中で退学する場合
授業料支払期限の経過・未経過にかかわらず、当該期間の授業料全額を徴収します。

※授業料未納の場合でも月割りはありません。

《例》



窓口案内

1 学生関係の窓口

部署	係・担当	場所	開室時間(平日)	TEL*
学生課	総務係	[上野校地] 大学本部棟1階	8:30~12:30 13:30~17:00	2068
	課外支援係			2068
	学務係			2076
	奨学係			2069
	キャリア支援			2071
	入学試験係			2075
美術学部	教務係	[上野校地]	9:00~12:30	2122
	会計・教材係	中央棟1階	13:30~16:30	
音楽学部	教務係	[上野校地] 5号館1階	9:00~12:30	
	学生募集係		13:30~16:30	
	演奏支援係		9:00~12:15 13:30~17:00	
映像研究科	教務係	[横浜校地] 馬車道校舎1階	9:00~12:30 13:30~17:00	2675
国際企画課	国際企画係	[上野校地]	8:30~12:30	2067
	学生交流係	大学本部棟1階	13:30~17:00	2786
取手校地事務室		[取手校地] メディア教育棟1階	8:30~12:30 13:30~16:45	2543
千住校地 事務センター		[千住校地] 校舎1階	9:00~12:30 13:30~17:00	2727

※電話番号 (共通) 050-5525- × × × ×

2 相談・届出

1 学部・研究科教務関係

項目	内容	窓口
修学	履修登録、試験、成績に関すること	美術学部教務係 取手校地事務室 音楽学部教務係 音楽学部学生募集係 千住校地事務センター 映像研究科教務係
	授業計画、授業時間割、学事暦に関すること	
	休講、補講に関すること	
	教育実習・学外実習、研究・見学旅行に関すること	
	交換留学に関すること	
学籍	休学、退学、復学の届出に関すること	美術学部教務係 取手校地事務室 音楽学部教務係 音楽学部学生募集係 千住校地事務センター 映像研究科教務係
	卒業・修了認定に関すること	
	学生の賞罰に関すること	
経済	奨学金、入学料・授業料免除の受付に関すること	美術学部教務係 取手校地事務室 音楽学部教務係 音楽学部学生募集係 千住校地事務センター 映像研究科教務係
証明書	証明書の申請・発行に関すること	
その他	遺失物、拾得物に関すること	

2 学生生活全般

項目	内容	窓口
保険	学生保険に関すること	学生課総務係
福利厚生	学生寮(藝心寮)に関すること	学生課課外支援係
	大学会館、学生食堂、体育館の利用に関すること	
	藝祭、五芸祭、サークル活動に関すること	
	貸出物品に関すること	
	草津セミナーハウスに関すること	
	登山、合宿等の届出に関すること	
	団体、集会、カンパ、ポスター掲示等に関すること	
就職	取手校地「利根川荘」の利用に関すること	学生課キャリア支援担当
	就職、アルバイトに関すること	
経済	キャリアアドバイザーへの相談	学生課奨学係
	入学料・授業料免除に関すること	
奨学金に関すること		
入試	入学試験に関すること	学生課入学試験係
学生証	学生証の再発行に関すること	学生課学務係
証明書	証明書の発行・申請に関すること	
教員免許	介護等体験の手続きに関すること	
	教員免許状の申請に関すること	
その他	住所、電話番号、保証人変更、改姓等に関すること	教務システム (CampusPlan)でWeb入力
	海外渡航による連絡先変更登録に関すること	

3 健康・相談

項目	内容	窓口
心の健康 体の健康	悩みごと(修学、進路、対人関係、健康等)の相談	学生相談室 TEL: 050-5525-2064
	授業、実習、人間関係等の困りごと、障害のある学生、病弱の学生、セクシャルマイノリティ等に関わる相談	特別修学支援室 g-support@ml.geidai.ac.jp
	ハラスメントの被害を受けた等の相談	ハラスメント相談 h-sodan@ml.geidai.ac.jp TEL: 050-5525-2064
	ケガ、体調不良の受診・相談	保健管理センター TEL: 050-5525-2456

4 留学・留学生関係

項目	内容	窓口
留学 留学生	外国人留学生に関すること	国際企画課国際企画係
	国際交流会館に関すること	
	海外留学(交換留学を除く)に関すること	国際企画課学生交流係

5 施設・設備使用

学部・施設	項目	窓口
美術学部	大石膏室使用/教材使用(イーゼル、椅子等)	会計・教材係
	古美術研究施設の使用	古美術研究施設事務室
	木工室の工作機械の使用	木工室
	写真関連設備の使用/物品貸出	写真センター
	取手校地共通工房の施設・設備使用	取手校地共通工房
音楽学部	楽器使用/ホール(第1・2・6ホール)の使用	演奏支援係
	開架閲覧室使用(図書、楽譜、視聴覚資料等)	音楽総合研究センター
	音響研究室使用/視聴室使用/録音室使用	
附属図書館	図書、楽譜、視聴覚資料、マイクロ資料、他大学資料の使用	
大学美術館	美術品等の閲覧、模写、模刻、撮影等	
芸術情報センター	藝大アカウントのパスワード再発行申請(Web申請のみ) eduroam(国際的に利用できる無線LAN、Web申請のみ)	https://amc.geidai.ac.jp/
	コンピュータ演習室利用/機材貸出/サウンドスタジオ施設・ ファブリケーション機器・映像機器及び編集機材の利用	芸術情報センター Lab (11:00~19:00)

6 証明書の申請・発行

① 窓口での申請が必要な証明書

過去に在籍していた課程の証明書や、証明書自動発行機で発行できない証明書は窓口での発行申請が必要です。申請から証明書発行までには日数を要します。

証明書の種類		窓口
卒業・修了証明書(和・英)	卒業・修了した課程	上野 美術学部教務係 音楽学部学生募集係 取手 取手校地事務室 千住 千住校地事務センター 横浜 映像研究科教務係
成績証明書(和・英)	過去に在籍していた課程の成績	
教職・学芸員に関する証明書	対象：在校生・卒業生	
提出時に厳封(封筒に入れて封印を押す)が必要な証明書	対象：在校生・卒業生	
その他、証明書自動発行機で発行できない証明書等	対象：在校生・卒業生	

② 証明書自動発行機で発行できる証明書

▶ <https://www.geidai.ac.jp/life/cp/certificate>

利用できるのは在籍中の正規生(学部・修士・博士・別科)及び非正規生(研究生・科目等履修生)です。利用には藝大アカウントのIDとパスワードの入力が必要です。

証明書の種類(在籍中の課程のもののみ)		発行機の設置場所と利用時間
在学証明書(和・英)	休学中は発行不可	上野 学生課内：平日8:30~17:00 美術学部教務係内：窓口開室時間内 音楽学部教務係内：窓口開室時間内 取手 専門教育棟1階西側出入口付近 千住 校舎1階エントランスホール 横浜 馬車道校舎1階ロビー ※取手・千住・横浜の利用時間： 平日9:00~17:00
在籍証明書(和・英)	休学中でも発行可能	
成績証明書(和・英)	現在在籍中の課程の成績のみ	
卒業・修了見込証明書(和・英)	最終学年の正規生のみ発行可能	
学割証(年間10枚まで)	正規生のみ発行可能	
健康診断証明書 (5月下旬から発行可能)	当該年度4月実施の健康診断の 受診結果	
成績通知表 (前学期までの成績確認用)	現在在籍中の課程の成績のみ	
履修確認表 (履修登録科目の確認用)	当該年度の履修登録科目	

IV 学生生活

1 経済的な支援等

1 日本学生支援機構奨学金

▶ https://www.geidai.ac.jp/life/scholarship/jasso_scholarship

独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）が実施する制度で、経済的理由で修学が困難な優れた学生に学資を「貸与」または「給付」する制度です。

奨学金には、「貸与型」の奨学金と「給付型」の奨学金があります。申込み方法等の詳細は、その都度大学ウェブサイトに掲載するので、希望者は学生課で所定の手続きを行ってください。

貸与型奨学金

家計基準及び学力基準により選考されます。以下の種類があります。

① 定期採用

種別		貸与月額	貸与期間	
学部	第一種 (無利子)	自宅通学	20,000円、30,000円、45,000円から選択	
		自宅外通学	20,000円、30,000円、40,000円、51,000円から選択	
第二種(有利子)		2万円～12万円(1万円単位)から選択	最短修業 年限の終 期まで	
大学院	第一種 (無利子)	修士課程		50,000円、88,000円から選択
		博士課程		80,000円、122,000円から選択
	第二種(有利子)			5万円、8万円、10万円 13万円、15万円から選択

(注1) 第二種奨学金の利率は、①利率固定方式又は②利率見直し方式のうち一方を選択します。
年3%が上限です。

② 臨時採用等

奨学生の種類	貸与額	貸与条件
緊急採用 (全学年・随時受付)	第一種奨学金(無利子)を 翌年3月まで貸与(更新可)	家計支持者が失職、破産、倒産、病気、死亡 又は火災、風水害等により家計急変が生じ (ただし、事由が発生したときから1年以内) 急に奨学金が必要になった場合に申し込みが できます。
応急採用 (全学年・随時受付)	第二種奨学金(有利子)を 最短修業年限まで貸与	
入学時特別増額貸与 奨学金 (新入・編入時受付)	定額10万、20万、30万、40万 50万(有利子)から選択	第1学年入学者(編入学者の編入学年次を含 む)で条件を満たすものに対して、希望によ り定額を増額して貸与します。

給付型奨学金(学部生のみ対象)

令和2年4月から、学部生を対象に、日本学生支援機構の新しい給付奨学金制度が始まります。

家計基準及び学力基準により選考されます。

給付奨学金に採用された場合は、入学金及び授業料が免除されます。入学金・授業料の免除・徴収猶予を希望する場合は、給付奨学金の申込みを行ったうえで、入学金・授業料の免除・徴収猶予について、本学所定の申請書で申し込んでください。

奨学金の給付月額及び入学金・授業料の免除額（令和2年度）

世帯の所得金額に 基づく区分	奨学金給付月額		入学金・授業料免除額
	自宅通学	自宅外通学	
第Ⅰ区分	29,200円	66,700円	全額免除
第Ⅱ区分	19,500円	44,500円	2/3免除
第Ⅲ区分	9,800円	22,300円	1/3免除

※下記の方は、新しい給付奨学金制度の対象外となります。

- ・大学院生、別科生、外国人留学生
- ・高校等を初めて卒業した日の属する年度の翌年度の末日から、大学に入学した日までの期間が2年を経過した者（いわゆる3浪以上の者）、高卒認定試験合格者については、当該試験受験資格取得年度の初日から認定試験合格日の属する年度の末日までの期間が5年を経過している者。

「特に優れた業績による返還免除制度」について

この制度は、大学院において「第一種奨学生」として採用され、当該年度に貸与が終了する者のうち、下記の業績について特に優れていると認められる者に対し、貸与を受けた奨学金の全額または半額を免除する制度です。

【対象となる業績】

- ① 学位論文その他の研究論文
- ② 大学院設置基準第16条に定める特定の課題についての研究の成果（本学では修士課程における修了作品、修了演奏会が該当）
- ③ 授業科目の成績
- ④ 音楽、演劇、美術、映像その他の発表会における成績
- ⑤ 著書、データベースその他の著作物（①掲げるものを除く。）
- ⑥ 研究又は教育に係る補助業務の実績
- ⑦ 発明
- ⑧ ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績

（注1）対象となる業績は、当該課程（在籍している課程）における業績となります。（例えば、博士課程であれば、修士課程時の業績は対象となりません。）

（注2）上記の業績はすべて本学における「専攻分野に関連した業績」とし、スポーツの競技会における成績については評価対象とはなりません。

（注3）上記の各業績における具体的な評価項目は、募集時に配布の「東京藝術大学返還免除奨学生選考基準」で確認してください。

「優秀学生顕彰事業」の募集について

この事業は経済的理由により修学に困難がありながらも、業績を挙げた優秀学生を表彰し、奨励・支援するもので、応募資格及び顕彰内容等は下記のとおりとなっています。

① 応募資格

学部生（留年生も可。ただし、成績不振等による留年者は不可）で、機構の奨学生または奨学生でなくとも機構の第二種奨学金推薦基準を満たしている者。

② 応募分野

- A. 学術
- B. 文化・芸術
- C. スポーツ
- D. 社会貢献
- E. 産業・イノベーション・ベンチャー
- F. 国際交流

③ 奨励金

[大賞] 50万円

[優秀賞] 30万円

[奨励賞] 10万円

④ 応募受付：6月～8月、両学部教務係、取手校地事務室、千住校地事務室

卒業後、海外留学をするための奨学金(第二種奨学金)の貸与について

国内の学校を卒業後に積極的に海外の大学・大学院で学ぼうとする学生が増える状況を踏まえ、国際的に活躍する人材の育成及び経済的支援を図る観点から設置されました。

大学・大学院進学予定者を対象として、進学をする前にあらかじめ申込み「予約制度」(留学する年度の前年度9月～留学年度9月の間に受付)の場合、申込書類の請求・提出先は国際企画課となります。進学後に申込み場合は、機構に直接請求・提出してください。

① 貸与月額(選択制)

大学等へ留学：2万円～12万円の中から1万円単位で選択

大学院へ留学：5万円・8万円・10万円・13万円・15万円の中から選択

在学中に、海外の大学等へ短期留学をするための奨学金(第二種奨学金)の貸与について

在学中に、海外の短期大学・大学・大学院へ短期留学(原則として、留学期間が3ヶ月以上1年以内)をするために奨学金を希望する人を対象に審査・選考のうえ、貸与する有利子の奨学金で、在学する学校長の推薦を得て短期留学をする前に申込み「予約制度」となっています。

① 貸与月額(選択制)

大学等へ留学：2万円～12万円の中から1万円単位で選択

大学院へ留学：5万円・8万円・10万円・13万円・15万円の中から選択

② 留学時特別増額貸与奨学金

毎月振り込まれる月額とは別に、留学にかかる一時的な経費に対応するため、希望する人は更に一時金として特別増額貸与(10万円・20万円・30万円・40万円・50万円から選択)を受けることができます。

③ 募集時期

2020年度は下記のとおり3回募集します。留学開始時期によって募集時期が異なりますので注意してください。なお、募集期限は、国際企画課で確認してください。

あなたが留学を開始する時期	応募期限 ※機構からの通知によって変わることがあります。
1回目：4月～7月	1月上旬
2回目：8月～11月	5月上旬
3回目：12月～翌年3月	9月上旬

2 地方公共団体及び財団法人等奨学金

▶ https://www.geidai.ac.jp/life/scholarship/foundation_scholarship

前記の機構奨学金以外に、地方公共団体、財団法人等による奨学金制度があります。

これらの中には返還を要しない給付奨学金、コンクール(コンペティション)等もあり、本学ホームページで随時紹介しています。

3 東京藝術大学奨学金制度

▶ https://www.geidai.ac.jp/life/scholarship/geidai_scholarship

この奨学金制度は、個人又は、団体等から本学へ寄附された基金等をもとに、学業優秀な者又は研究室等に学資等を給付している制度で、本人の応募によるものではなく、成績優秀者に授与しています。

東京藝術大学奨学金一覧

奨学金	代表者等	対象者及び給付額	沿革
安宅賞学基金	安宅 一弥	美術学部・大学院美術研究科 24,000円 音楽学部 36,000円	故安宅英一氏 1901（明34）～1994（平6）：元安宅産業株式会社社長。美術品収集に尽力（安宅コレクションの基礎となる）、また音楽愛好家。芸術家の育成を目的に、氏によって本賞が設立（昭13）された。美術及び音楽学部学生で成績優秀な者を対象に給付している。本賞は、平成元年度から「安宅賞奨学資金」を「安宅賞奨学基金」と改称し、新たな運用を行っている。
平山郁夫文化芸術基金	平山 美知子	美術学部・大学院美術研究科 音楽学部・大学院音楽研究科 大学院映像研究科 国際芸術創造研究科 学部学生一人又は一団体200,000円 大学院学生一人又は一団体300,000円	故平山郁夫氏 1930（昭5）～2009（平21）：元本学学長。文化勲章（平10）。氏のご遺族の寄附によって本奨学金が設立（平23）された。本学学部生又は大学院生の個人又は団体で、本学の教育研究の成果を広く国内外に知らしめた優れた者に対し奨学金を給付している。
平山郁夫奨学基金	平山 美知子	美術学部・大学院美術研究科 200,000円	故平山郁夫氏 1930（昭5）～2009（平21）：元本学学長。文化勲章（平10）。氏の寄附によって本奨学金が設立（平1）された。美術学部学部学生及び大学院生で、優秀な成績を修めた者に対し奨学金を給付している。
〇氏記念賞学基金	〇氏記念賞委員会	美術学部 大学院美術研究科 油画 約180,000円	故大橋嘉一氏 1896（明29）～1978（昭53）：元大橋化学工業株式会社社長、漆焼付塗装の発明、藍綬褒章（昭29）、絵画愛好家。氏が設置（昭28）した「大橋賞」を母体として、氏の没後その功績を称え、氏の遺志である絵画学生奨学の恒久的存続を図るため、これまでの受賞者、関係教官及び賛同者の作品寄贈により「〇氏記念賞」と改称し、設立（昭60）された。油画学生で、成績優秀な者を対象に給付している。
俵奨学基金	俵 正市	大学院美術研究科 版画 200,000円	俵正市氏 1930（昭5）～：（財）俵美術館理事長。美術研究科絵画専攻（版画）学生の奨学を目的に、氏の寄附によって本奨学金が設立（平3）された。
久米桂一郎奨学基金	久米 邦貞	美術学部 油画・彫刻 約20,000円	故久米桂一郎氏 1866（慶応2）～1934（昭9）：元本学教授＜西洋画＞、本学の西洋画科を創設（明29）、のち西洋美術史と美術解剖学を講じる（昭7）。氏の業績を記念して、御遺族及び関係者によって設立された「久米美術館」（品川区）と共に本奨学金が設立（昭56）された。油画専攻及び彫刻科学生で、成績優秀な者を対象に給付している。
内藤春治奨学基金	内藤 マン	美術学部 工芸 約40,000円	故内藤春治氏 1895（明28）～1979（昭54）：元本学名誉教授＜鑄金＞、勲三等瑞宝章（昭44）。氏の業績を記念して、工芸学生に対する教育研究の奨励を目的に、御遺族及び関係者によって本基金が設立（昭54）された。工芸科学生で、成績優秀な者を対象に給付している。
原田賞学基金	原田 健	美術学部・大学院美術研究科 工芸 約30,000円	故原田寛子氏 1951（昭26）～1973（昭48）：本学工芸科＜染織＞3年次に在学中、不慮の事故により没す。氏の夭折を悼み、工芸学生の奨学を目的に、御遺族によって本基金が設立（昭49）された。工芸科学生で成績優秀な者を対象に給付している。

奨学金名	代表者等	対象者及び給付額	沿革
藤野奨学金	藤野 宗孝	美術学部・大学院美術研究科 鍛金 実材履修者を含む 美術教育(工芸教育) 約100,000円	故藤野宗次郎氏 1916(大5)～2009(平21)：元藤野金属株式会社社長、日本銅センター会員、美術愛好家。金工学生に対する教育研究の奨励を目的に、氏の寄附によって本奨学金が設立(昭61)された。金工学生で成績優秀な者を対象に給付している。
吉田五十八奨学基金	北原 繁	美術学部(2～4年) 大学院美術研究科 建築 約100,000円	故吉田五十八氏 1894(明27)～1974(昭49)：元本学名誉教授<建築>、芸術院賞(昭27)、芸術院会員(昭29)、文化勲章(昭39)。建築に関連する研究調査の助成を目的に、氏の寄附によって本基金が設立(昭40)された。建築科学生で、成績優秀な者を対象に給付している。
長谷川良夫奨学基金	菅野 一哉	音楽学部作曲科3・4年 100,000円 又は 200,000円	故長谷川良夫氏 1907(明40)～1982(昭57)：元本学名誉教授<作曲>、イタリア賞(昭31)。氏の業績を記念して、作曲学生の奨学を目的に、御遺族及び関係者によって本奨学金が設立(昭57)された。作曲科学生で、成績優秀な者を対象に給付している。
松田トシ金奨学基金	声楽科教員室	音楽学部 声楽科4年 200,000円	故松田トシ氏(昭和11年3月東京音楽学校本科声楽部卒業) 1915(大4)～2011(平成23)。氏の寄附によって本奨学金が設立(平1)された。音楽学部声楽科の学生で、優秀な成績を修めた者に対し奨学金を給付している。
クロイツァー記念奨学資金	クロイツァー記念会会長	大学院音楽研究科 ピアノ (修士2年) 100,000円	故レオニード・クロイツァー氏 1884(明17)～1954(昭29)：ロシア生まれ、ベルリン高等音楽学校教授<ピアノ>を経て本学教授。氏の功績を記念して、学内外のピアニストの育成を目的に、氏の手がけた子弟達の寄附によって本賞が設立(昭46)された。器楽(ピアノ)専攻学生で、成績優秀な者を対象に給付している。
長唄東音会賞	味見 亨	音楽学部 邦楽科 (三味線音楽) 3・4年 25,000円	故山田抄太郎氏 1899(明32年)～1970(昭45年)：元本学教授<長唄三味線>、重要無形文化財保持者、芸術院会員(昭30)、文化功労者(昭48)が設立した東京藝術大学音楽学部邦楽科卒業生中心に演奏活動、長唄研究を行う長唄東音会からの寄附により三味線音楽演奏家の育成を目的に本賞が設立(平30)された。三味線音楽専攻学生で、実技の成績を主に優秀な者を対象に給付している。
宮城賞奨学資金	牧瀬喜久雄	音楽学部 邦楽科(箏曲) 3・4年 100,000円	故宮城道雄氏 1893(明26)～1956(昭31)：元本学教授<箏曲>、芸術院会員(昭23)、第1回NHK放送文化賞(昭25)。氏の業績を記念して、箏曲演奏家の育成を目的に、御遺族及び関係者によって本賞が設立(昭32)された。邦楽箏曲専攻学生で、成績優秀な者を対象に給付している。
常英賞基金	鈴木 英二	音楽学部 邦楽科4年 100,000円	常磐津文字衛氏(本名 鈴木英二)：元本学客員教授<常磐津三味線>、重要無形文化財保持者(平3)。邦楽学生の奨学を目的に、氏の寄附によって、本賞が設立(平7)された。邦楽科の学生で、成績優秀な者を対象に給付している。
野村美術奨学資金	公益財団法人 野村財団理事長	大学院美術研究科 博士後期課程 800,000円	財団法人野村国際文化財団の寄附により「野村奨学資金」が設立(平9)され、平成22年、同財団が公益財団法人野村財団に改組したのに伴い、「野村美術奨学資金」と改称し、現在に至っている。大学院美術研究科博士後期課程の学生で、特に優秀な者を対象に給付している。作品及び関連資料を作者が寄贈して、大学美術館に収蔵することを目的としている。

奨学金名	代表者等	対象者及び給付額	沿革
上野芸友賞 奨学金	特定非営利法人 上野芸友倶楽部 理事長	美術学部・大学院美術研究科 絵画科(油画) 絵画専攻 (油画、版画、壁画、 油画技法・材料) 100,000円	本学公開講座(美術学部)修了者の有志団体である、上野芸友倶楽部の寄附によって、本賞が設立(平8)された。絵画科(油画)、絵画専攻(油画、版画、壁画、油画技法・材料)の学生で、学業成績優秀な者を対象に給付している。
伊達 メモリアル 基金 (「アリアドネ・ ムジカ賞」)	南條 敦子	音楽学部 ピアノ専攻2年 300,000円	故伊達純氏1920(大9)~2000(平12):元本学名誉教授<ピアノ>、クロイツァー記念会会長。氏の業績を記念して、ピアノ専攻の学生の奨学と褒賞を目的に、御遺族及び関係者によって本基金が設立(平12)された。成績優秀な者に対して給付している。
お仏壇の はせがわ 奨学金	(株)はせがわ 代表取締役社長	大学院美術研究科(修士) ・文化財保存学(保存修復)修了見込者500,000 円の範囲で1名または複数 数名に給付	長谷川裕一氏1940(昭15)~:元株式会社はせがわ会長。氏の寄附によって本賞が設立(平19)された。文化財保存学(保存修復)修了見込者で修士作品または修士論文が特に優秀な者を対象に給付している。
武藤 舞基金	武藤 弘和	[武藤舞奨学金] 音楽学部・大学院音楽研究科音楽環境創造科学部生2名の他、音楽環境創造及び声楽から3名/各300,000円 [武藤舞音楽環境創造教育研究助成金] 音楽学部または音楽研究科及び国際芸術創造研究科在籍の学生及び同在籍の学生が企画運営の中核となる事業/1件最大500,000円(助成総額年間200万円まで)	故武藤舞さん1986(昭61)~2008(平20):本学音楽環境創造科4年次に在学中、学問の志半ばに亡くなった武藤さんの夭折を悼み、舞さんの意志を継ぐ学生達を応援していきたいという御遺族の想いに賛同した舞さんの父親の勤務先であるNTTグループの社員・関係者の御厚意による募金を原資として本基金が設立された。音楽環境創造科及び声楽科学生で成績優秀な者を対象に給付する奨学金と、音楽学部または音楽研究科及び国際芸術創造研究科の学生の教育研究活動のための助成金として給付している。
中能島賞 奨学金	中能島 弘子	大学院音楽研究科 邦楽専攻(箏曲) 大学院生 50,000円	故中能島欣一氏1904(明37)~1984(昭59):元本学名誉教授<山田流箏曲>、重要無形文化財保持者(昭41)。氏の業績を記念して箏曲専攻の大学院生に対する教育研究の奨励を目的に、本賞が設立(平22)された。同専攻の学生で成績優秀な者を対象に給付している。
北田文化財 保存科学賞	北田 正弘	大学院美術研究科 文化財保存学専攻 保存科学研究分野博士 後期課程修了見込者 100,000円	本学名誉教授北田正弘氏の寄附によって、本賞が設立(平22)された。文化財保存学専攻保存科学研究分野博士後期課程修了見込者の学生で、修了論文が優秀な者を対象に給付している。
藝大デザイン N賞	中島 千波	大学院美術研究科 デザイン専攻 2名 100,000円	デザイン分野の人材育成を図る目的で、藝大デザイン賞と同じ奨学寄付金によって本賞が設立(平25)された。卒業または修了制作が芸術表現において際立った創造性を発揮した者、または独自の視点で新たな表現領域を開拓した者を対象に給付している。
静岡銀行賞	(株)静岡銀行 取締役頭取	大学院美術研究科 文化財保存学専攻 彫刻分野博士後期課程 修了見込者 約500,000円	文化財彫刻における保存修復技術の人材育成を図ることを目的に、株式会社静岡銀行の寄附によって本賞が設立(平24)された。文化財保存学専攻彫刻分野博士後期課程修了見込者の学生で、成績優秀な者を対象に給付している。
藝大クラヴィア賞	藝大クラヴィア 基金	音楽学部[ピアノ2年、4 年]・大学院音楽研究科 [ピアノ]から合計7名 100,000円又は50,000円	ピアノ専攻学生の人材育成を図ることを目的に、本学卒業生(齋藤寛子氏)の御遺族である故西田豊子氏からの遺贈によって本賞が設立(平24)された。ピアノ学生から、特に優秀な者を対象に給付している。
藝大クラヴィア 大賞		大学院音楽研究科 [ピアノ]から 200,000円	

奨学金名	代表者等	対象者及び給付額	沿 革
宗次徳二 特待奨学生	宗次 徳二	音楽学部[ピアノ、弦楽、 管打楽]・大学院音楽研 究科[声楽] 初年度:1,000,000円 2年次以降:500,000円	宗次徳二氏 1948（昭23）～：株式会社壺番屋（カレーハ ウス CoCo 壺番屋）創業者、NPO 法人イエロー・エンジェ ル理事長、宗次ホールオーナー。次世代の音楽会を担うこ とが期待される者を選考し、国内外での音楽研究活動を奨 励することを目的に、本奨学金が設立（平25）された。 入学時は入試成績、学部学生は3年進級時に学内成績等 により更新審査を行い、優秀な者を対象に給付している。
平成藝術賞	(株)平成建設 社長 秋元 久雄	美術学部 300,000円	秋元久雄氏 1948（昭23）～：株式会社平成建設代表取締役 社長。次世代の美術界を担う芸術家及び研究者の人材育成 を目的に、氏の寄附によって本賞が設立（平26）された。 美術学部の学生で特に優秀な者を対象に給付している。
若杉弘 メモリアル基金賞	長野 常雄	音楽学部指揮科在籍 する者のうち、当該賞 選考翌年度の「藝大 フィルハーモニア定期 新卒業生紹介演奏 会」出演予定の学生 200,000円	故若杉弘氏 1935（昭10）～2009（平21）：元本学名誉 教授。指揮専攻学生の人材育成を図ることを目的に、氏 の遺贈によって本奨学金が設立（平27）された。指揮 科の学生で成績優秀な者を対象に給付している。
長野羊奈子賞 奨学金	長野 常雄	大学院音楽研究科博 士後期課程音楽専攻 声楽研究領域 20,000円	故長野羊奈子氏 1933（昭8）～2014（平26）：元本学講師。声 楽研究領域の学生の人材育成を図ることを目的に、氏の遺贈 によって本賞が設立（平27）された。音楽研究科博士後期課 程（声楽）の学生で、成績優秀な者を対象に給付している。
毛利準賞奨学金	毛利 知樹	大学院音楽研究科博 士後期課程音楽専攻 声楽研究領域 30,000円	故毛利準氏 1927（昭2）～2007（平19）：元本学名誉教授。 声楽研究領域の学生の人材育成を図ることを目的に、氏の遺 贈によって本賞が設立（平27）された。音楽研究科博士後期 課程（声楽）の学生で、成績優秀な者を対象に給付している。
佐藤一郎 奨学金	佐藤 一郎	美術学部絵画専攻 (油画技法・材料) 大学院美術研究科博 士後期課程（油画） 100,000円	本学名誉教授佐藤一郎氏の寄附によって本奨学金が設立 （平27）された。美術学部絵画専攻（油画技法・材料） または大学院博士後期課程美術専攻（油画）に在籍する 学生のうち、成績優秀な者を対象に給付している。
河北賞 奨学金	河北 秀也	美術学部デザイン科 大学院美術研究科デ ザイン専攻 200,000円	本学名誉教授河北秀也氏の寄附によって本賞が設立（平 27）された。前年度、美術学部3年または大学院美術研 究科1年に在籍していた学生のうち、平面、立体など作 品表現は問わず、既成にとらわれない新しいデザイン研 究に前向きにチャレンジした学生を対象に給付している。
Artの力賞	舟橋 孝之	美術学部4年 美術研究科修士課程2年 500,000円	舟橋孝之氏の寄附によって本賞が設立（平28）された。 美術学部及び大学院美術研究科修士課程を卒業・修了見 込の学生のうち、成績優秀な者を対象に給付している。
早暁賞	川端 久美子	美術学部4年 美術研究科修士課程2年 500,000円	川端久美子氏の寄附によって本賞が設立（平28）された。 美術学部及び大学院美術研究科修士課程を卒業・修了見 込の学生のうち、成績優秀な者を対象に給付している。
宮田亮平 奨学金	宮田 亮平	美術学部3年以上 100,000円 音楽学部3年以上 80,000円	宮田亮平氏 1945（昭20）～：前本学学長（平17）、第 22代文化庁長官（平28）。氏が受け入れた寄附によっ て本奨学金が設立（平29）された。美術学部及び音楽学 部の学生のうち、成績優秀な者を対象に給付している。
あさかぜ賞	舟橋 孝之	大学院美術研究科 博士後期課程 修了見込者 250,000円	舟橋孝之氏の寄附によって本賞が設立（平29）された。 大学院美術研究科博士後期課程を修了見込の学生のう ち、論文のみで博士学位審査を行ったもので成績優秀な 者を対象に給付している。
江崎スカラー シップ	江崎 正道	音楽学部・大学院 音楽研究科ピアノ 専攻の学生 5,000,000円	江崎正道氏（グリコ栄養食品株式会社元会長）寄附に よって本賞が設立（平30）された。ピアノを専攻する学 生（学部生・大学院生）で、海外の高等教育機関へ留学 をする優秀者に給付している。

4 入学料・授業料の免除・徴収猶予

▶ <https://www.geidai.ac.jp/life/exemption/entrance>

▶ <https://www.geidai.ac.jp/life/exemption/tuition>

経済的理由などにより学費の納入が困難であり、かつ学業優秀と認められる場合は、選考の上、入学料・授業料が免除・徴収猶予される制度があります。希望する場合は、入学料・授業料の支払前に、下記の申請条件を確認のうえ、所定の手続きを行ってください。

なお、本学は、令和2年度より開始される、高等教育の修学支援新制度の対象機関（認定大学）です。学部生で、入学料・授業料の免除・徴収猶予を希望する場合は、日本学生支援機構の給付奨学金への申込みが必要です。

入学料免除

入学料免除は、以下のいずれかに該当している場合を対象に、家計基準及び学力基準により選考し、入学料の一定額を免除する制度です。なお、本制度の基準に該当している場合は、「入学料徴収猶予」も併せて申請することができます。

- ① 経済的理由により入学料の納付が困難で、かつ学業優秀と認められる場合
- ② 入学前1年以内に、申請者の主たる家計支持者の死亡または申請者本人もしくは申請者の主たる家計支持者が風水害等の災害を受けたことにより、入学料の納付が著しく困難であると認められる場合

※①は大学院生および学部生のうち修学支援新制度の対象者のみ

入学料徴収猶予

入学料徴収猶予は、以下のいずれかに該当している場合を対象に、家計基準及び学力基準により選考し、入学料の徴収を9月末日まで猶予する制度です。（9月末日以降は、いかなる理由があっても猶予できません。）

- ① 経済的理由により納付期限までに入学料の納付が困難で、かつ学業優秀と認められる場合
- ② 入学前1年以内に、申請者の主たる家計支持者の死亡または申請者本人もしくは申請者の主たる家計支持者が風水害等の災害を受けたことにより、納付期限までに入学料の納付が困難であると認められる場合
- ③ その他やむを得ない事情があると認められる場合

授業料免除

授業料免除は、以下のいずれかに該当している場合を対象に、家計基準及び学力基準により、前期・後期の学期ごとに選考し、授業料の一定額を免除する制度です。なお、本制度の基準に該当している場合は、「授業料徴収猶予」も併せて申請することができます。

- ① 経済的理由により授業料の納付が困難で、かつ学業優秀と認められる場合
- ② 授業料の納期前1年以内に、申請者の主たる家計支持者の死亡または申請者本人もしくは申請者の主たる家計支持者が風水害等の災害を受けたことにより、授業料の納付が著しく困難であると認められる場合

授業料徴収猶予

授業料徴収猶予は、以下のいずれかに該当している場合を対象に、家計基準及び学力基準により、前期・後期の学期ごとに選考し、授業料の延納又は月割分納を認める制度です。ただし、猶予が認められても、納入期限（前期は9月末、後期は1月末）を超えることはできませんのでご注意ください。

- ① 経済的理由により納付期限までに授業料の納付が困難で、かつ学業優秀と認められる場合
 - ② 授業料の納期前1年以内に、申請者の主たる家計支持者の死亡または申請者本人もしくは申請者の主たる家計支持者が風水害等の災害を受けたことにより、納付期限までに授業料の納付が困難であると認められる場合
 - ③ その他やむを得ない事情があると認められる場合
- ※改定後の授業料が適用される学年のうち、学力基準不適のために免除不許可となった学生を対象とした修学支援奨学金(給付型)の制度があります。
- ※高校の卒業年度を理由に修学支援新制度の対象とならなかった者に対して、大学独自の支援を行っています。

5 学生の保険

▶ <https://www.geidai.ac.jp/life/consultation/insurance>

学生教育研究災害傷害保険(略称:「学研災」)

「学研災」は、学生が教育研究活動中に被った災害事故に対して必要な補償を行い、安心して学業に励むとともに充実した学生生活が過ごせるように設けられた保険制度です。この制度の主旨を理解し、全員が加入することをお勧めします。

なお、本保険の詳細については、学生課総務係にお問い合わせください。

① 加入手続き

入学手続き時に入学料の納入に合わせて保険料を納入してください。申込書はありません。入学時に未加入の学生が新たに加入する場合は、学生課総務係にお申し出ください。

② 保険金が支払われる場合

本学における教育研究活動中(授業、学校行事、課外活動、及び通学中等)に生じた急激かつ偶然な外来の事故によって身体に傷害を被ったとき。

③ 保険金の種類と支払額

担保範囲	死亡保険金	後遺傷害 保 険 金	医療保険金	入院加算金
正課中、学校行事中	2,000万円	120万円～ 3,000万円	治療日数1日から対象 3,000円～30万円	入院1日目 から支給 1日につき 4,000円 (180日を限度)
学校施設内外での課 外活動中	1,000万円	60万円～ 1,500万円	治療日数14日以上が対象 3万円～30万円	
通学中、学校施設等 間移動中、正課中・ 学校行事中・課外活 動(クラブ活動)中 以外で学校施設内に いる間			治療日数4日以上が対象 6,000円～30万円	

(注1)上記の保険金は、生命保険、健康保険、他の傷害保険、加害者からの賠償金等と関係なく、支払われます。

④ 保険金が支払われない主な場合

疾病、経路を逸脱した通学、故意、闘争行為、犯罪行為、地震、噴火、津波、戦争、暴動、放射線・放射能による傷害、無資格運転・酒気帯び運転など。

⑤ 事故の通知

この保険の対象となる事故が生じたときは、遅延なく事故の日時、場所、状況、障害の程度等を学生課総務係へ連絡してください。

学研災付帯賠償責任保険(略称:「付帯賠償」)

「付帯賠償」は、学生が正課中、学校行事中、課外活動中及びその往復で他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したことにより被る法律上の損害賠償を補償するものです。

① 加入手続き

学研災と一緒に保険料を納入してください。「付帯賠償」は、「学研災」に加入した方のみが加入することができます。

② 保険金が支払われる場合

(1) 正課中、学校行事中、課外活動中及びその往復に、次に掲げる事故により他人の身体に障害(障害に起因する死亡を含む。)を負わせ、又は他人の財物を損壊(滅失、破損もしくは汚損)させ、被保険者が法律上の賠償責任を負った場合

イ. 活動に伴い発生した偶然な事故

ロ. 活動に伴って提供した飲食物及び成果物に起因する偶然な事故

(2) 活動中に使用又は管理する他人の財物を損壊、紛失または盗取(詐取を含む)するなど、財物に対し正当な権利を有する者に対し被保険者が法律上の損害賠償責任を負った場合

保険期間と保険料

区分	保険期間	学研災	付帯賠償	合計
学部	4年間	3,300円	1,360円	4,660円
修士	2年間	1,750円	680円	2,430円
博士	3年間	2,600円	1,020円	3,620円
別科	2年間	1,750円	680円	2,430円
研究生/科目等履修生	1年間	1,000円	340円	1,340円

(注1) 保険期間内に休学した場合は、復学時に返還手続きをすることで保険料が返金されることがあります。

(注2) 留年等で在学延長する際は、新たに1年分の追加加入が必要となるのでご注意ください。

(注3) 科目等履修生で介護等体験実習の予定者は、必ず加入してください。

(ただし、他の保険会社の介護等体験に対応する賠償責任保険に加入している場合は除く)

その他の保険について

前述の「学研災」及び「付帯賠償」は、補償範囲が教育研究活動中のケガ・災害に起因する場合に限られており、病気や私的な活動の場合は一切補償されません。学生生活全般に補償範囲を広げた以下に記載する任意加入の保険もありますので、加入を希望する場合は、それぞれの取扱い先にお問い合わせください。

① (公財) 日本国際教育支援協会 取扱い

『学研災付帯学生生活総合保険』(「学研災」への加入が条件)

担当: 学生生活総合保険相談デスク TEL: 0120-811-806

② 東京藝術大学生生活協同組合 取扱い

『学生総合共済』『学生賠償責任保険』(生協組合員加入が条件)

担当: 岡崎 TEL: 03-3828-5669

6 アルバイト情報

▶ https://www.geidai.ac.jp/life/job/part_time

アルバイト情報は本学ホームページに掲載しており、企業からの求人はインターネットで自宅から閲覧ができます。個人からの家庭教師等の求人は概要のみをホームページに掲載し、依頼者の(連絡先等の)個人情報 は学生課の窓口(平日9時~17時)で閲覧することになります。

7 アパート・下宿の紹介

民間のアパート等を希望する者は、学生課に相談してください。また、芸大生協でもアパート・下宿の案内をしています。

2 福利厚生施設等

1 東京藝術大学藝心寮(平成26年竣工)

▶ <https://www.geidai.ac.jp/life/welfare/geishinryo>

学生寮「東京藝術大学藝心寮」は、各キャンパスへのアクセスに優れた足立区東和3丁目に建設され、最寄り駅はJR常磐線亀有駅、もしくは東京メトロ千代田線北綾瀬駅となります。

物件は鉄筋コンクリート構造9階建て。部屋数は300室で、部屋タイプは通常のワンルームタイプのほか、防音室完備のタイプも用意されています。また、アトリエや音楽練習室も用意されており、本学学生の制作や演奏などの芸術創造活動を支援します。

① 物件詳細

所在地	東京都足立区東和3丁目12番30号
間取り・専有面積	Aタイプ：約18㎡(約11帖)居室+バルコニー Bタイプ：約29㎡(約18帖)居室+防音室+バルコニー
賃料 ※水道光熱費は別途	Aタイプ：45,900円/月 Bタイプ：84,200円/月
最寄り駅	JR常磐線「亀有」 徒歩約15分 JR常磐線「綾瀬」 バス約15分、徒歩約25分 東京メトロ千代田線「北綾瀬」 徒歩約16分
構造・階数	鉄筋コンクリート造・地上9階
総戸数	300戸(Aタイプ280戸、Bタイプ20戸)
駐輪場	有り(自転車302台)※有料 自転車：500円/登録時
管理形態	管理人による対応(8:00~23:00) 不在時はヘルプデスクによる対応(24時間)
セキュリティー	オートロック、防犯カメラ
周辺環境	足立区立東和図書館、東部地域病院、東和病院、コンビニ
設備	全個室(バス、トイレ、ミニキッチン(IH)、収納、冷暖房等完備)
その他	有料：アトリエ、音楽練習室、個別倉庫、コインランドリー、バイク置場 無料：交流サロン、談話コーナー

② 藝心寮から各キャンパスへのアクセス

① 上野校地 (47分)



② 取手校地 (72分)



③ 千住校地 (28分)



④ 横浜校地 (77分)



③ 入寮可能期間

- (1) 在寮期間は、入寮許可された日から、原則、当該学生の修業年限(学部生4年、修士2年、博士3年)の範囲までとします(修業年限には休学期間は含みません)。
- (2) 進学(学士課程から修士課程へ、修士課程から博士後期課程へ)等により、引き続き本学に在学する予定の学生は、進学した課程の修業年限まで延長することが可能です。
- (3) 在寮期間にかかわらず、契約期間は毎年度末での1年更新となります。更新時の更新料(入居一時金)は不要です。

④ 入寮に関する問い合わせ先

学生マンション総合案内センター「東京藝術大学藝心寮 受付窓口」

(株式会社毎日コムネット 東京駅前センター内)

住所：東京都中央区八重洲1丁目3-22 八重洲龍名館ビル4階

TEL：0120-952-473(フリーダイヤル) TEL：03-5204-8502

2 大学会館(昭和54年竣工) (令和2年度建物一部建替工事開始) ▶ <https://www.geidai.ac.jp/life/welfare/hall>

大学会館は学生及び教職員の福利厚生を図るための総合施設で、食堂・売店・展示室・ミーティングルーム等が設けてあります。

① 使用手続きについて

- (1) ミーティングルームや食堂(懇親会等)を使用する場合は、使用日の1か月前から2日前までに、学生課へ申し込みください。
- (2) 展示室の使用については、年に2回(前期・後期)使用希望者を募集します。詳細については学生課課外支援係に相談してください。(建替工事開始後、展示室の利用は出来ません)

3 生活協同組合 ▶ <https://www.univcoop.jp/geidai>

1969年に東京芸術大学生生活協同組合(以下「芸大生協」という)が設立されました。現在、芸大生協は上野校地(美校・音校)に2つの店舗を開設し、より充実した大学生活をおくるために各種の商品やサービスを提供しています。

芸大生協は学生・教職員によって組織された団体で、加入した学生等が利用できます。加入には出資金12,000円が必要ですが、卒業時に返還されます(詳しくは生協事務所まで)。

また、大学生活を安心して過ごすために「学生総合共済・学生賠償責任保険」も取り扱っています。

場 所	取 扱 品 目	TEL、FAX
大学美術館内 10:00~18:30	書籍・楽譜・画材・文房具・日用雑貨・弁当・菓子類・ 自動車教習所・プレイガイド・旅行・宅配便・ 大学名入り履歴書(就職活動用)等	TEL：03-3828-5669 (内線 2957) FAX：03-3828-7291
大学会館内 10:30~16:30	弁当・パン・菓子・日用雑貨・文房具	TEL：03-3828-5689 (内線 2958)

(注1) 営業時間は通常期の時間です。

4 学内食堂

場 所	店 名	取 扱 品 目	TEL、FAX
大学美術館内	大浦食堂 8:30~17:00	和洋食類・丼物・うどん・喫茶・パン等	TEL・FAX:03-3821-5340 (内線 2952)
	オークラ 11:00~17:00	洋食・カレーライス・ワイン・ケーキ・喫茶等	TEL:03-3824-5381 (内線 2954)
大学会館内	キャッスル 11:00~17:00	洋食・麺類・パン等	(内線 2951)
取手校地 福利施設内	藝大食堂 11:30~14:00	日替わり定食、本日のカレー	TEL:050-5248-5571

(注1) 営業時間は通常期の時間です。

5 売店

場 所	店 名	取 扱 品 目	TEL、FAX
大学美術館内	画翠 10:00~17:00	画材・文房具	TEL:03-3821-7056 (内線 2956) FAX:03-5834-7566
	ミュージアムショップ 10:00~17:00	ミュージアムグッズ、図録等	TEL・FAX:03-5685-1176 (内線 2955)
取手校地 福利施設内	藝大食堂カフェ &ショップ 10:00~18:00	文房具・焼きたてパン・自家焙煎コーヒー・ 飲料・お菓子・生活雑貨等	TEL:050-5248-5571

6 藝大アートプラザ

▶ <https://artplaza.geidai.ac.jp/>

藝大アートプラザは、本学の企画開発品や、本学の教員等が創作した作品等の教育研究成果を、社会に対して積極的に発信するとともに、文化芸術を身近なものにして、心豊かな生活や活力ある社会の実現に寄与することを目的に設立されました。2018年10月2日からは小学館との共同事業として運営されています。

① 展示販売

藝大アートプラザでは、本学の学生、教職員、卒業生の作品を中心に展示・販売しております。

詳しくは、藝大アートプラザのホームページでご確認ください。

② 学長賞(藝大アートプラザ大賞)

学生の制作活動の成果を広く社会に発信するため2006年から実施している学内アートコンペで、厳正な審査を経た入選作品を展示・販売します。(例年、秋~冬にかけて実施)

7 取手校地「利根川荘」(平成5年竣工)

▶ <https://www.geidai.ac.jp/life/welfare/tonegawaso>

利根川荘は、東京藝術大学の教職員、学生が取手校地における正課及び課外活動その他の教育活動を遂行するため、短期の宿泊に利用することを目的として設置したものです。

- 場所：〒302-0001 茨城県取手市小文間5000 TEL：050-5525-2544 (取手校地事務室)
- 施設：鉄筋コンクリート3階建 収容人員42名(教員10名・学生32名)
- 利用申込先：利用願は利用開始日の2日前までに指導教員の承認を得て取手校地事務室に提出してください。
学部3年生以上の学生の利用が可能です。
上野校地の教員及び学生は、学生課でも申込みができます。
- 利用料：雑費 150円(1泊につき)
クリーニング費 510円(1利用回数につき)
- その他：利用に際しての詳細については、取手校地事務室又は学生課に問い合わせてください。

8 国際交流会館(平成8年竣工)

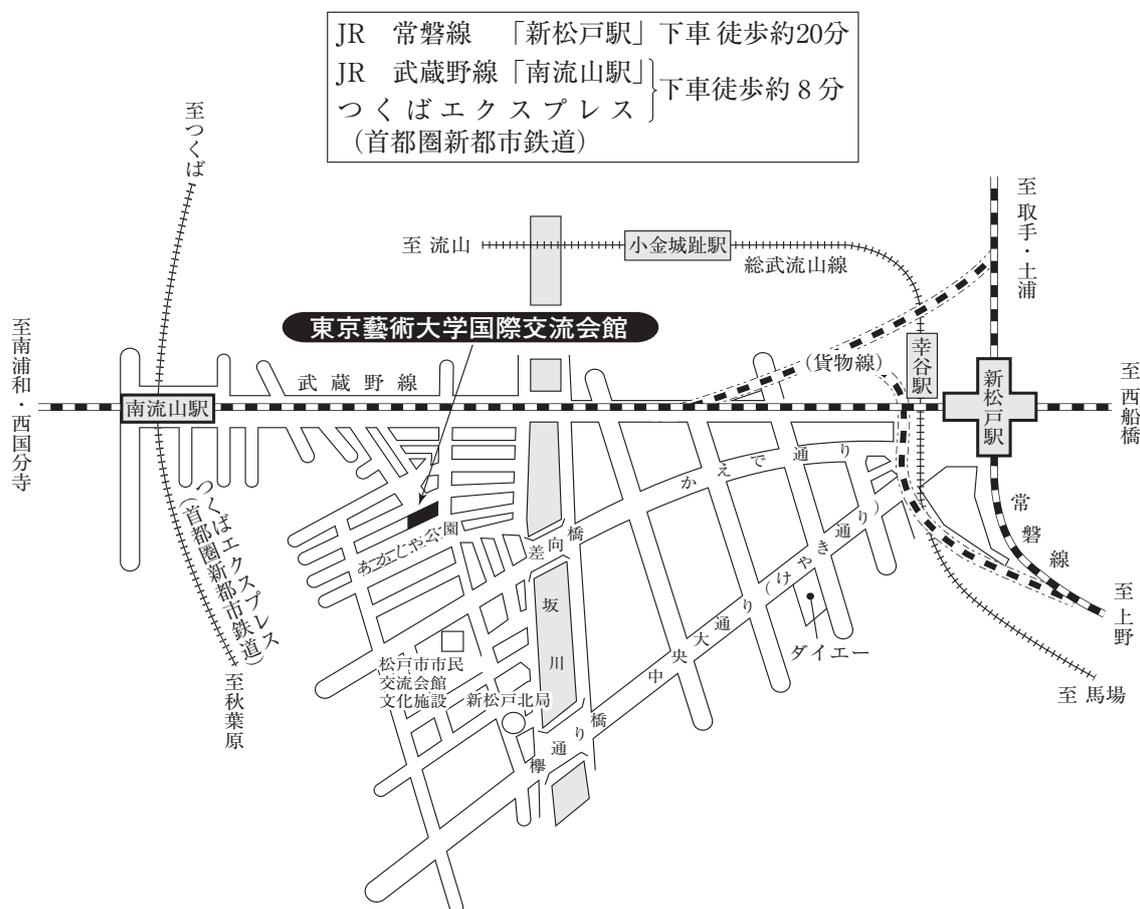
▶ <https://www.geidai.ac.jp/life/abroad/residence>

国際交流会館は千葉県松戸市に置かれています。

この会館には、外国人留学生、外国人研究者及び若干のチューターが入居できます。

施設の概要は、鉄筋コンクリート3階建てで、单身室(36室)、夫婦室(6室)、家族室(2室)があります。また、共用施設として、談話室、多目的室(アトリエ)及び音楽練習室が設けられています。

- 場所：〒270-0034 千葉県松戸市新松戸7-376
TEL：047-340-1010 (管理人室) ※土曜日午後、祝日、日曜日を除く8時30分～17時
FAX：047-340-1431 (管理人室)



9 藝大山岳部黒沢ヒュッテ

藝大山岳部黒沢ヒュッテは、昭和35年、当時の山岳部員とそのOB達を中心となって建設を計画し、本学学生、卒業生、教職員の協力を得て、翌36年に完成しました。設計は生前、建築科教授で山岳部顧問を務めた山本学治氏によるものです。

黒沢ヒュッテ新設の当時は、北アルプス連峰とくに爺が岳、鹿島槍ヶ岳を間近に望む黒沢峠周辺は静かな峠道でしたが、その後、この一帯がスキー場として開発され、周囲はゲレンデへと変わり、ヒュッテは現在、サンアルピナ鹿島槍スキー場内にあります。

ヒュッテは四季を通じて、登山、ハイキング、スキーにまたスケッチやサークル活動など、本学学生・教職員等に利用されています。

建物は本学が所有するものではありません。利用希望者(利用許可期間に限る)は体育館地下にある山岳部部室へ問い合わせてください。

○場 所：〒398-0001 長野県大町市平 黒沢高原

○施 設：2階建32坪 電気、ガス、調理器具、食器、寝具
定員25名(団体の場合は10名以下の利用厳守)

○宿泊費：1泊 2,100円 小学生以下1,000円

お風呂はありません。スキー場内の浴場(有料)利用となります。

○利用期間：<夏季>4月～11月 <冬季>1月下旬～3月下旬

部員の合宿期間などの閉鎖期間は除きます。

○利用条件：代表者は小屋の利用法を知っている者に限ります。

○交 通(鹿島槍スキー場まで)

■車 中央道経由、安曇野ICまたは関越道経由、長野ICより現地へ

■JR、高速バス 信濃大町駅下車、シャトルバス利用

3 貸出物品

学生課及び取手校地事務室では、課外活動用として種々の物品を貸し出しています。

なお、学生課と取手校地事務室では、備品の内容が異なります。

○貸出期間：2週間以内

○貸出場所：学生課及び取手校地事務室

○利用方法：窓口で予約(1ヵ月前から予約受付)し、当日は借用書を記入のうえ、借りてください。

○貸出備品：一眼レフカメラ マイクスタンド
 プロジェクター ドラムコード
 ビデオカメラ 拡声器
 三脚 ワイヤレスアンプ(マイク付き)
 その他

4 国立の美術館、博物館が特典利用できる「キャンパスメンバーズ」について

本学は、国立美術館、博物館が大学等に利用促進を図っている「キャンパスメンバーズ制度」に加入しています。入会の特典として、学生（研究生、科目等履修生を含む）・教職員は学生証、職員証の提示により、所蔵作品展の無料観覧、特別展の割引等を受けることができます。

1 「国立美術館キャンパスメンバーズ」

「国立美術館キャンパスメンバーズ」は、学校教育における美術館の有効な活用を促し、学生等が美術作品等を通じて美術に親しむ機会をより豊かにすることを目的とした独立行政法人国立美術館による制度です。

① 利用できる美術館

- (1) 東京国立近代美術館本館
- (2) 国立西洋美術館
- (3) 国立新美術館
- (4) 国立映画アーカイブ

② 対象

本学学生・教職員

③ 特典

(1) 「所蔵作品展（常設展）無料観覧」

学生証または職員証を提示することで、上記の各館の所蔵作品展（国立新美術館は除く）を無料で何度でも観覧できます。

(2) 「特別展割引観覧」

学生証または職員証を提示することで特別展については各展覧会の団体観覧料金（学生または一般）で観覧できます。

それぞれの料金については、各展覧会のホームページで確認してください。

2 「東京国立博物館キャンパスメンバーズ」「国立科学博物館大学パートナーシップ」

大学と博物館の連携を深め、学生により博物館に親しむ機会を提供することを目的とした独立行政法人国立博物館及び独立行政法人国立科学博物館による制度です。

① 利用できる博物館及び対象

- (1) 東京国立博物館（本学学生・教員）
- (2) 国立科学博物館（本学学生のみ）

② 特典

(1) 「常設展（東京国立博物館は総合文化展）無料観覧」

学生証または教員証を提示することで、上記の各館の常設展を無料で何度でも観覧できます。展示作品は定期的に展示替えをするため、いつでも新たな作品を観覧できます。

(2) イベント（博物館主催コンサート等）・施設使用料金の割引（東京国立博物館のみ）

(3) 特別展の料金割引（国立科学博物館のみ）

5 年間行事

1 東京藝術大学祭「藝祭」

毎年秋季に美術学部学生と音楽学部学生が共同主催で、東京藝術大学祭「藝祭」を催しています。この行事には、全学生の意志が結集され、それぞれのテーマのもとに、平素の研究及び課外活動の成果を、各展示会・演奏会等を通して一般に発表し、学生相互間は勿論、教職員との融和を深め、一般との接触により盛況を呈しています。なお、藝祭実行委員会では、この藝祭のよりよき発展のために学生全員の積極的な参加をよびかけています。また、大学は、この行事の健全な発展と内容の充実を期待し、資金及び物質面で積極的に支援しています。

開催日：2020年9月4日(金)～6日(日)

2 五芸術大学体育・文化交歓会「五芸祭」

京都市立芸術大学、金沢美術工芸大学、愛知県立芸術大学、沖縄県立芸術大学及び本学のそれぞれの学生相互間の親睦交流を図る目的で年1回5月下旬に沖縄県立芸術大学を除く4大学の輪番制で開催され、競技及び文化交流会を中心に、若さあふれた盛大な交歓風景をくりひろげています。

開催日：2020年5月22日(金)～24日(日)金沢大会

3 東京地区国公立大学連合体育大会(課外活動)

東京地区国公立大学の、学生の体力の向上と、学生相互間の親睦を図るため、年1回東京地区の国公立大学がそれぞれ輪番制で開催しています。本学の学生も毎年数種目に参加し、健闘しています。

6 課外活動

1 健全なる課外活動

課外活動は、正規の学科課程によって専門的学術を履修すること以外に、諸君が自発的に行う知的・体育的・社会的な活動です。この活動は諸君が広い知的視野を開発し、豊かな情操と健全な心身を育成し、大学内は勿論、将来社会の一員としての人間を成形するために、不可欠のものです。したがって諸君は各自の個性と条件に適応したサークルに参加し、健全で心身ともに充実した日々を送ることができれば諸君の学生生活を一層意義深いものにするでしょう。

2 学生自治組織

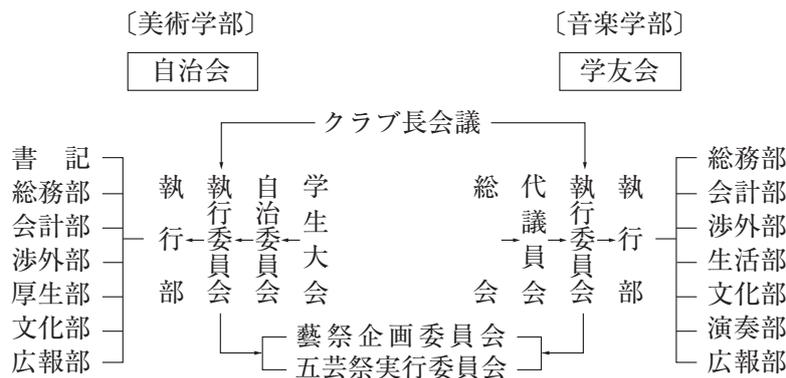
美術学部学生自治会(現在、活動休止中)

美術学部学生自治会は、美術学部学生の自治組織であり、芸術文化の発展のために努力し、学園の自治を守り、会員相互の親睦を図り学生生活の向上を目的としています。

音楽学部学友会(現在、活動休止中)

音楽学部学友会は、音楽学部学生の自治組織であり、芸術文化昂揚に努力し、それに資する人格を研鑽するとともに、大学の自治と学問研究の自由を守り会員相互の親睦交流に努め、もって自由健全な学生生活の向上を目指して活動しています。

① 自治組織機構図



② 特別委員会・クラブ長会議

- ・ 藝祭企画委員会……芸術祭に関する企画・運営全般に亘る業務を掌る。
- ・ 五芸祭実行委員会……五芸祭に関する企画・運営全般に亘る業務を掌る。
- ・ クラブ長会議……クラブサークルの中心機関としての事務を掌る。

③ 自治会執行部の詳細

- ・ 書記・総務部……学生大会・学生投票の運営・本会の記録・他機関との連絡等総括的事務を掌る。
- ・ 会計部……予算・決算等本会の経理事務を掌る。
- ・ 渉外部……全学連・都学連や六美連・その他学外に対する活動事務を掌る。
- ・ 厚生部……会員の創作研究施設・生活施設に関する事務を掌る。
- ・ 文化部……本会の創作研究内容の発表・文化・スポーツ活動の中心機関としての事務を掌る。
- ・ 広報部……自治会ニュースの発行・本会の調査統計・宣伝等を掌る。

④ 学友会執行部の詳細

- ・ 総務部……学生大会の運営・選挙管理・本会の記録・全学連との連絡事務
- ・ 渉外部……他大学、他機関との連絡事務
- ・ 会計部……本会の経理事務
- ・ 演奏部……学生の学園内外における演奏活動に関する事務
- ・ 文化部……芸術文化高揚に関する諸活動
- ・ 生活部……全学生の保護・体育・衛生及び厚生施設改善・学園生活全般に関する事務
- ・ 広報部……本会の活動の啓蒙・宣伝・機関紙発行
- ・ 都音連……都の音楽大学生の親睦・交流を深めるための諸活動

3 課外活動のための掲示等について

課外活動のための学内掲示（立看板設置・ポスター貼出し等）の行為については、学生生活通則に規定しています。この規定を無視した掲示行為（無届の立看板や常識を越えた巨大な立看板を立てたり、許可されていない建物の内外に貼る等の行為）は、本学の秩序と美観を損ねるので、大学は規則に違反した掲示物はすべて違法の掲示として取りはずします。必ず事前に届出の手続きをし、許可されている場所に掲示してください。

掲示行為についての注意事項

- ① 事前の届出をしてください。
必ず事前に学生課又は学部教務係に届出て検印を受けてください。
- ② 立看板の大きさは具体的に寸法を規定していませんが、良識を逸脱した巨大なものは、危険であるから避けてください。
- ③ ポスターの貼出し場所は学内の一般掲示板・課外活動専用掲示板及び特に許可された場所に限りません。(ポスターの大きさは、全紙大までを限度とします)
- ④ ポスター、立看板には必ず掲示責任者(個人の場合は個人名・団体の場合は団体名)を明記してください。

学生が行うビラ(チラシ)等を配布する行為について

学内でビラ(チラシ)等を配布する場合も学生生活通則で規定してあるとおり、必ず前もって副学長(教育担当)に届出することになっているので、この手続きを怠って勝手に配布する等の行為をしないよう注意してください。

4 学内各サークルの紹介

本学には公認のサークル(学生課に届出て承認を受け活動している団体)が20団体、同好会が5団体あります。各団体は、毎年4月に「サークル等団体結成・更新届」を学生課課外支援係に提出してください。新たにサークルを結成する場合も含め、詳細は問い合わせてください。

① 体育系サークル(9団体)

団体名	練習日時	場所	①目的 ②活動内容
空手道部	水曜日18:00~20:00 不定期	体育館	①空手道の稽古を通して、心身の鍛練を行う。 ②OB、OGによる稽古。他大学空手部との交流練習。
ラグビー部	毎週木曜日 18:00~20:00	総合工房棟前 グラウンド	①チームスポーツを通じた、体力、精神面の向上。 ②五芸祭、他大学との交流試合。藝祭での出店。
剣道部(男・女)	毎週月・木曜日 18:00~19:30	体育館	①剣道を通じた心身の鍛練と幅広い人間関係の構成。 ②剣道の稽古、日本剣道形の練習。OB・OGとの合同練習。昇段審査に向けた稽古。
山岳部	主に年3回 (春、秋、冬に小屋の 整備と管理)	長野県大町市にある 黒沢ヒュッテ、部室	①山小屋(黒沢ヒュッテ)の維持活動。美しい風景を眺め、感性をより高めるため。 ②黒沢ヒュッテの維持、登山。冬(2、3月)に一般開放をする。
バスケットボール部 (男・女)	毎週水曜日 18:00~20:00	体育館	①練習および各試合への参戦。 ②五芸祭・美大リーグなどの試合に積極的に参加。
サッカー部	毎週木曜日 18:00~20:00	体育館	①サッカーを通じて身体能力の向上、他学科、他学年との交流をもつ。 ②五芸祭・美大リーグへの参加。藝祭で模擬店出店。
バレーボール部 (男・女)	毎週火・金曜日 18:00~20:00	体育館	①バレーボールを楽しむ、他専攻さらには他大学との交流を深める。 ②五芸祭、美大リーグへの参加。OB戦、合宿を行う。
硬式テニス部	毎週火・木曜日 13:30~18:00 土曜日12:00~	テニスコート	①練習、試合を通し、身体・精神の修養と部員間交流を図る。 ②五芸祭、美大リーグに参加。藝祭に模擬店を出店。OG、OBとの交流。
バドミントン部 (男・女)	毎週月・金曜日 18:00~20:00	体育館	①バドミントンを通して他科との交流を図る。 ②五芸祭、五芸合同合宿。バドミントンを通して他科との交流を図る。

② 文化系サークル(14団体)

団体名	練習日時	場所	①目的 ②活動内容
東京藝術大学 裏千家茶道部	毎週水曜日 17:00~20:00	不忍荘	①茶道を通じて「おもてなし」の精神や日本文化への造詣を深める。 ②年5回程あるお茶会にむけ、月2回先生に来て頂きお手前の練習や自主練習に励み作法を学びます。
東京藝大 ジャワガムランクラブ	毎週火・金曜日 18:00~21:00	音楽学部 2-2-1号室	①ジャワガムランの演奏を通じ、ジャワ島の文化を学ぶ。 ②藝祭と楽理科研究発表会での演奏。年1回他大学のガムラン部と合同でお茶会を開催。
軽音楽研究部	平日9:00~20:00 不定期	大学会館 地下1階 音楽練習室	①軽音楽演奏技術の向上と自己表現力を身につける。 ②不定期にジャムセッションを行う。 藝祭および学内外へのイベントへの参加。
バッハカンタータ クラブ	毎週金曜日 18:15~21:00	ホール館 4階	①J.S.BACHのカンタータを演奏する。 ②定期練習では、約1時間30分に分奏と1時間の合奏、年6回の演奏会と1回の合宿。
芸大 ミュージカル エクспレス	平日18:00~21:00 各公演にむけて 練習日程を設定	ホール館4階 体育館	①学生の力だけでできる最高のクオリティを目指し、ミュージカルを上演する。 ②新入生歓迎ガラコンサート(3月~4月)、藝祭公演(9月)、定期公演(例年3月)
サンバパーティー	毎週月・金曜日 18:00~20:00	大学会館 地下部室	①演奏技術の習得、縦横のつながりを深めるため。 ②入学式、新入生歓迎会、神田明神祭、GTS関連イベント、スカイツリー関連イベント、五芸祭、藝祭、卒業式での演奏。
ケルト音楽研究部	毎週木曜日 18:00~20:00	ホール館 練習室	①ケルト圏の様々な音楽・ダンスに慣れ親しみ、実際の演奏・ダンスを通して研究を深めること。 ②五芸祭・藝祭・楽理科研究演奏会等への参加。
演劇部	毎週火・木・金曜日 18:00~20:00	体育館	①学生が演劇作品の分析と創造を実践し、演劇に対する理解、関心をより一層深めることを目的とする。 ②既存の演劇作品の鑑賞、分析。演劇作品の上演およびそれに向けた準備。
バロックダンス部	未定	体育館または ホール館	①自分たちで舞踏譜を解読し、実際に当時の曲を踊ることを試みる。 ②年1~2回ほど校内での発表会を行うことを目標とする。
美術部	毎月第一月曜日 定例会実施	部室など	①自身の活動内容が社会に対してどのような形で有効か、美術史的観点からどのような立ち位置にあるのかを検証する。 ②美術系雑誌や評論文、哲学書に関する読書会。個人の活動に関するプレゼンテーション。他大学、アーティスト、社会人も含め分野横断的にディスカッションを行う。
コンテンポラリー・ ダンス部	毎週月曜日 18:00~20:00	体育館	①健康の増進と、身体による創作活動。 ②ストレッチ・筋トレなどの基礎練習、自主公演等に向けた稽古、部員が各々の関心事を持ち寄っての勉強会・ワークショップ・上映会。
MANTO VIVO	毎週火曜日	学内	①ビッグバンドを通じてJazzへの理解を深める。 ②藝祭での演奏・学内外のイベント・自主公演等への参加。
聖書研究会	毎週木曜日 12:00~14:30 放課後不定期	大学会館 和室・ミーティ ングルームなど	①聖書を皆で読み、聖書に親しむ。 ②祈り会・聖書研究を通じて交流を深め人生について語り合う。
芸大猫と地域の 共生を考える会	授業期間中 毎日夕方 (猫の餌やり)	藝大構内 (餌やり) / 3号館3F (お茶会)	①芸大猫(構内に棲む猫)の見守り・管理。 ②藝大内に生息する猫の管理と、地域猫活動を広く知ってもらうためチャリティーコンサートや講演会などの開催。 2ヶ月に1回お茶会(ミーティング・親睦会)開催。

③ 同好会(3団体)

○ラート同好会 ○園芸同好会 ○竹馬の友(たけうまのとも)

5 東京藝術大学学生課外活動中の非常事態等緊急連絡網組織要領

〈概要〉

学生の課外活動中における非常事態等に、迅速に対応するため定めた。

東京藝術大学学生課外活動中の非常事態等緊急連絡網組織要領

(平成16年4月1日 改正)

(趣旨)

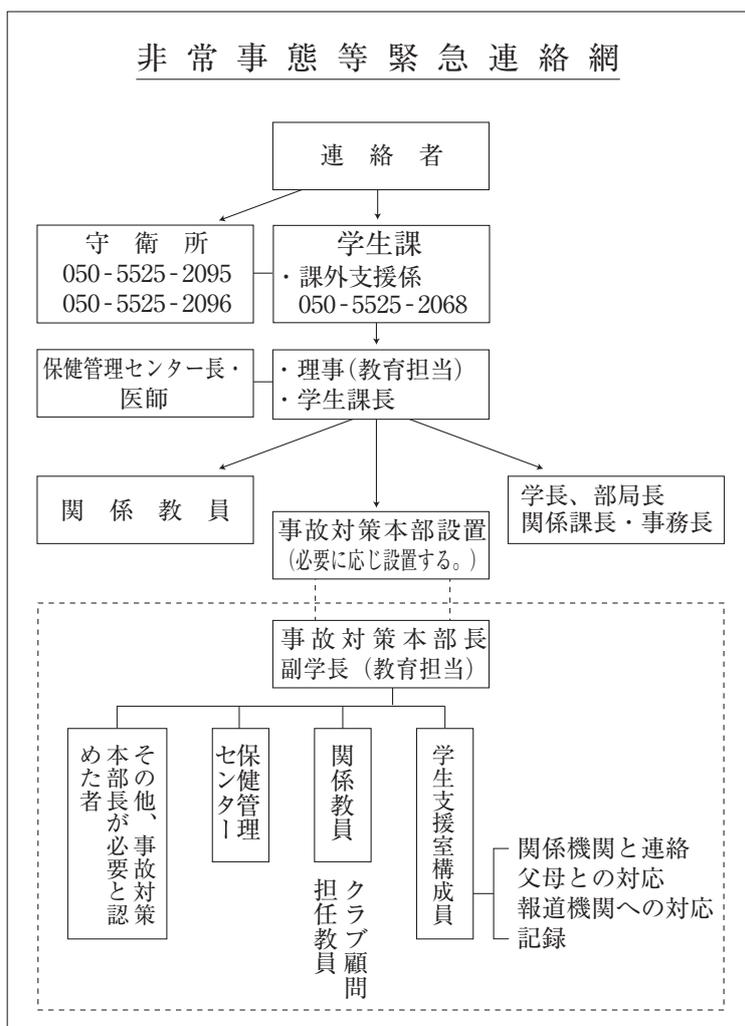
1. 東京藝術大学学生の課外活動中における非常事態等緊急連絡要件（以下「緊急連絡要件」という。）が生じた場合の取り扱いは、この要領による。

(組織)

2. 緊急連絡要件が生じた場合の連絡は、別表の連絡網に基づくものとする。
3. 学生課当該係は、緊急連絡要件が生じた場合、逐次記録にとどめるものとする。

附 則

この要領は、平成16年4月1日から適用する。



国際交流

1 学生の海外留学

グローバル化が進み、留学プログラムや奨学金が増えている現在、海外で学ぶ学生の数は年々増加しています。例年、本学からも多くの学生が海外に渡り、学位取得を目指すアカデミックな留学や自身のスキル向上を目的とする実践活動に重点を置く留学を行っています。

実りある海外留学を実現するには、留学することによって何を達成したいか目標を立てることや、学業やコミュニケーションの手段に欠かせない語学力を身に着ける努力、充実した留学生活を送るためにどのくらい費用が必要となるかを試算すること、留学先でのケガ・病気・盗難などに備えて保険に入っておくことなど、入念な準備が必要不可欠です。「面倒くさい」「お金ももったいない」などと考えて、安易にこれらの準備を怠ると、勉強や実践活動以外のことに悩まされ、せっかくの留学が楽しく、充実したものとならなくなってしまいます。まずは、本学発行の留学の手引き*を参考にご自身で調べてみてください。

*留学の手引き

▶ http://global.geidai.ac.jp/international/study_abroad/g2/

なお、留学の種類は大きく分けて以下の2つがあります。

1 交換留学

交換留学制度とは、本学と学生交流協定を結んでいる海外の大学等（「4. 大学間交流協定締結一覧」参照）へ、本学に在籍している学生が在籍したまま留学する制度です。募集人数は、各協定校につき原則1名で、派遣される学生は学内選考（書類選考、面接）で決定します。応募資格、必要書類等詳細は各学部・研究科教務係にお問い合わせください。

2 一般留学

上記の交換留学制度を利用しない場合、留学先情報の収集や、手続きはすべて個人で行うことになります。情報収集や手続きについては、在日の各国留学情報機関などで指導してもらえますが、確実な情報を得るためには、留学を希望する大学へ直接問い合わせてください。また、留学先の決定にあたっては、外務省の海外安全ホームページ*などで必ずその地域の治安や情勢をチェックし、渡航可能であることを確認してください。

*外務省 海外安全ホームページ

▶ <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

留学に関する情報は、各学部・研究科の教務係や国際企画課で提供していますが、分野や留学先がある程度決まっていないと、的確なアドバイスを行うことが困難です。まずは各自で留学先の国の事情や大学、渡航手続き等について事前に調べ、わからないことは相談してください。

渡航時の注意事項

海外へ留学する際は、事前に留学先地域の治安情勢や犯罪傾向等を十分に把握し、事故やトラブルに巻き込まれないよう日頃から注意することが必要です。日本での「常識」や「ルール」は、必ずしも海外では通用しません。楽しく、充実した留学を行うために、あらかじめ安全上のリスクを知り、それを回避するためにどうするかを考えることが、大変重要です。

各国の治安状況に関しては、外務省の海外安全ホームページに掲載されている最新の情報を必ず確認してください。渡航日等が決定した際には、渡航前までに必ず外務省の登録サービス*（在留届又はたびレジ）への登録、東京藝術大学「海外渡航届」**の提出、また保険の加入手続きを必ず行ってください。

*外務省「海外へ渡航される皆様へ」

▶ <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>

**東京藝術大学「海外渡航届」

▶ <https://www.geidai.ac.jp/life/cp/campusplan>

2 海外留学のための奨学金

海外留学にあたっては、事前に資金計画を立てておくことが大切です。「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」など、幅広い留学を認める給付型奨学金もありますので、以下を参考に、早い段階で積極的に検討しましょう。

1 学内の奨学金

① 語学学習奨励奨学金

海外での活動や、研究成果の国際発信、国際交流等を目標として語学学習に努め、所定の語学検定試験において優秀な成績を修めた本学の学生に対し、一層の語学学習を奨励するため、奨学金を給付します。応募方法などの詳細は、本学の国際化に関する特設Webサイト「GEIDAI×GLOBAL」の奨学金情報ページ*で確認してください。

*GEIDAI×GLOBAL 奨学金支援

▶ http://global.geidai.ac.jp/international/study_abroad/scholarships/

② 海外留学支援奨学金

一定期間以上の海外留学を行う学生の中から特に優れた者を選考して、40万円の奨学金を給付し、渡航先における充実した学修及び国際舞台での意欲的な活動を経済的にサポートする東京藝術大学独自の奨学金です。応募方法などの詳細は、「GEIDAI×GLOBAL」の奨学金情報ページ*で確認してください。

*GEIDAI×GLOBAL 奨学金支援

▶ http://global.geidai.ac.jp/international/study_abroad/scholarships/

2 大学を通じて応募する学外の奨学金

① 官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～

この制度は、2020年までに我が国の学生の海外留学を倍増するという政府全体の目標の下、官民が協力して海外留学を支援するために創設された海外留学支援制度です。

同プログラムは、民間企業の寄付金を財源に、アカデミックな留学だけでなく、インターンシップやボランティア、フィールドワークなど、多様な海外体験を行う留学を支援しています。

奨学金は給付形式で、留学地域に応じた奨学金と留学準備金、授業料相当額が支給されます。また、留学経験の質を高めるための留学前後の研修や、留学後の継続的な学習や交流の場としてのトビタテ経験者のネットワークの提供が行われます。

応募要件等は募集時期によって異なりますので、詳細についてはトビタテ！留学JAPAN日本代表プログラムウェブサイト*及び募集開始時に全学生へ送信する一斉メールをご覧ください。

*トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラムウェブサイト

▶ <http://www.tobitate.mext.go.jp/>

② 海外留学支援制度(協定派遣)

在籍大学を通じた諸外国大学との協定等に基づくプログラムに参加する学生のうち、学内の選考に通った学生に支給される日本学生支援機構(JASSO)の奨学金です。応募者の要件や申請方法は、各学部・研究科の教務係から受給対象者に直接通知されます。

③ 海外留学支援制度(大学院学位取得型)

修士または博士の学位取得を目指し、海外の大学に留学する学生等を対象とした日本学生支援機構の奨学金です。グローバル人材の育成に必要な日本人学生の海外留学を促進するとともに、我が国の国際化・国際競争力強化に資することを目的とするもので、入学金や授業料、生活費を支援します。応募者の要件は日本学生支援機構(JASSO)ウェブサイト*にて確認してください。

*日本学生支援機構(JASSO)「海外留学支援制度(大学院学位取得型)大学取りまとめ応募用」

▶ https://www.jasso.go.jp/ryugaku/tantoshu/study_a/long_term_h/index.html

その他、大学の推薦が必要な奨学金への応募については、本学の「GEIDAI×GLOBAL」の奨学金情報ページ*で応募方法等の詳細を確認してください。

*GEIDAI×GLOBAL 奨学金支援 ▶ http://global.geidai.ac.jp/international/study_abroad/scholarships/

3 個人で応募する学外の奨学金

大学宛に案内のあった個人応募の奨学金についても、本学の「GEIDAI×GLOBAL」の奨学金情報ページ*に情報を掲載しています。

*GEIDAI×GLOBAL 奨学金支援 ▶ http://global.geidai.ac.jp/international/study_abroad/scholarships/

外国政府又は政府機関等の奨学金については、各国の留学情報提供機関(大使館等)のサイトまたは、日本学生支援機構(JASSO)の海外留学支援サイト*をご覧ください。

また、日本学生支援機構(JASSO)による海外留学奨学金検索サイト**では、「希望する課程」「国・地域」「専攻分野」を選択し検索すると、財団等が実施する奨学金も含めた奨学金情報を見ることができますので、有効に活用しましょう。

*日本学生支援機構(JASSO)海外留学支援サイト ▶ http://ryugaku.jasso.go.jp/scholarship/scholarship_foreign_ongoing/

**日本学生支援機構(JASSO)海外留学奨学金検索サイト

▶ http://ryugaku-shogakukin.jasso.go.jp/scholarship_abroad/page?action=swfglsearchjasso

なお、外国人留学生のための奨学金情報については、以下の留学生向け奨学金情報ページ*で応募方法等の詳細を確認してください。

*GEIDAI×GLOBAL 留学生向け奨学金 ▶ http://global.geidai.ac.jp/international/for_international_students/scholarships/

*東京藝術大学 私費留学生に対する奨学金制度 ▶ https://www.geidai.ac.jp/life/abroad/privately_financed

3 日本学生支援機構 留学情報

日本学生支援機構は、日本と諸外国との高等教育分野の留学交流を促進するため、各種の情報提供サービスを行っています。

ウェブサイト*において、海外留学に関する情報提供やイベント等の案内を行っています。

*海外留学支援サイト

▶ <http://ryugaku.jasso.go.jp/>

4 大学間交流協定締結一覧

令和元年11月現在

地域	国名	相手方大学等名	交換留学に関する合意				
			美術	音楽	映像	国芸創	
アジア	中国	中央美術学院	○				
		中央音楽学院		○			
		清華大学美術学院	○				
		上海音楽学院			要問合せ		
		中国美術学院	○				
		新疆芸術学院			要問合せ		
		陝西師範大学音楽学院			要問合せ		
		敦煌研究院					
		広州美術学院	○				
		上海大学上海美術学院					
	浙江師範大学美術学院	○					
	台湾	国立台南芸術大学	○				
		国立台湾芸術大学	○				
		国立台北芸術大学	○				
		国立台湾師範大学	○				
		ソウル大学校美術大学	○				
	韓国	ソウル大学校音楽大学		○			
		韓国芸術綜合学校	○	○			
大邱大学校		○					
韓国映画アカデミー							
韓国伝統文化大学校		○					
檀国大学 映像コンテンツ専門大学院							
淑明女子大学校		○					
タイ	シラバコーン大学	○					
ベトナム	ベトナム美術大学						
シンガポール	ラサール芸術大学	○					
ウズベキスタン	ウズベキスタン国立音楽院			要問合せ			
マレーシア	マルチメディア大学クリエイティブ・マルチメディア学部						
中東	トルコ	アナドル大学	○				
		ミマル・シナン美術大学	○				
	イスラエル	ベツアルエル美術デザインアカデミー	○				
	イラン	テヘラン芸術大学映画演劇学部					
ヨーロッパ	イギリス	英国王立音楽院		○			
		王立北部音楽院		要問合せ			
		ユニバーシティ・フォー・ザ・クリエイティブ・アーツ	○				
		ロンドン芸術大学	○				
		ロイヤルアカデミー・スクールズ	○				
		グラスゴー美術大学	○				
	ドイツ	トリニティ・ラバン音楽院		○			
		ミュンヘン音楽演劇大学		○			
		シュトゥットガルト音楽演劇大学		要問合せ			
		ワイマール・パウハウス大学	○				
		ハレ・ブルグ・ギービエンシュタイン芸術大学	○				
		シュトゥットガルト美術大学	○				
		ベルリン芸術大学			要問合せ		
		ミュンスター美術アカデミー	○				
		リュウベック音楽大学		○			
		ヴァイマル古典財団					
	フランス	ヴェルツブルク・シュヴァインフルト応用科学大学	○				
		ミュンヘン美術アカデミー	○				
		パリ国立高等音楽舞踊院			要問合せ		
		パリ国立高等美術学校	○				
		ナント芸術大学	○				
		エコール・ポール国立工芸学校	○				
		国立高等装飾芸術学校				○	
		フランス国立映画学校(フェミス)					
		ギリシャ	アテネ国立芸術大学	○			
		デンマーク	コリングデザイン大学	○			
		ノルウェー	オスロ国立芸術アカデミー	○			
		スペイン	カタルーニャ工科大学 バルセロナ建築学部	○			
		ハンガリー	リスト音楽院			要問合せ	
		オランダ	オランダ芸術科学保存協会				
イタリア	ミラノ工科大学	○					
	トリノ工科大学	○					
	シベリウス音楽院			要問合せ			
フィンランド	アアルト大学	○					
ポーランド	プロツワフ美術大学	○					
オーストリア	ウィーン音楽演劇大学			要問合せ			
	ウィーン工科大学	○					
	ウィーン応用芸術大学	○					
	ウィーン美術アカデミー	○					
スイス	ジュネーヴ音楽大学			要問合せ			
	チューリッヒ芸術大学	○					
リヒテンシュタイン	リヒテンシュタイン国立大学	○					
北アメリカ	アメリカ	スミソニアン研究所フリーア美術館、サッカー美術館 シカゴ美術館附属美術大学					
オセアニア	オーストラリア	シドニー大学	○				
		グリフィス大学	○				
		メルボルン大学ピクトリア・カレッジ・オブ・アート	○				

1 学生相談室

▶ https://www.geidai.ac.jp/life/consultation/counselling_room

学生相談室では、学生の皆さんが学生生活等において抱えている問題や悩みについて（修学、進路、対人関係、ハラスメント、健康など）、どんな小さなことでも相談できます。相談内容については秘密厳守を原則とします。成績・就職に不利になることはありません。プライバシー厳守については十分に配慮します。個人的な問題や悩みは、自分ひとりでは解決できないこともあります。そんな時には、遠慮なく「学生相談」を利用してください。

なお、2015年度より、専門の相談員（公認心理師・臨床心理士）と一緒に考え、問題解決の糸口を探る場として、週二回【学生相談室】を開室しています。利用方法とシステムは次のとおりです。

① 申込方法

相談日時は、他の人と重なり合うのを避けるため、原則として予約制としています。

下記のいずれかによる方法でお申込みください。

なお、匿名で申し込まれた場合は、対応できません。

(1) Webフォームから申込み

※予定日時決定まで数日を要することがあります。

申し込みから1週間以内に連絡がない場合は、お手数ですが学生課までお電話ください。

(2) 電話での申込み

TEL：050-5525-2064（学生課）

(3) 学生課での申込み

直接、学生課窓口へお越しください。

② 開室日時

毎週火曜日、金曜日

11：00～16：00

一回あたりの相談時間は原則として50分です。

必要に応じて、学内の相談機関や外部の相談機関をご紹介します。

(注) 緊急を要する相談の場合は、学生課で相談に応じますので、直接ご連絡ください。

(注) ハラスメントとしての対応を講ずべきことが明らかになった場合には、別組織「ハラスメント防止対策委員会」が対応することになります。

③ 場所

学生相談室（上野校地事務局1階）

④ 相談員

学生相談専門員（公認心理師・臨床心理士）

※直接それぞれの学部・研究科の学生相談員（本学の教職員）に相談することも可能です。

1 学生相談室の組織

学生相談室は、副学長（教育担当）を室長に、学生相談員、保健管理センター教員、グローバルサポートセンター所属職員のうちからグローバルサポートセンター長が指名する者、その他副学長（教育担当）が必要と認められた者を構成員とし、全学的な体制で組織されています。

学生相談員の名簿は、藝大HP→学生生活→各種相談・申請→学生相談室→相談員に掲載されています。

2 特別修学支援室

▶ https://www.geidai.ac.jp/life/consultation/special_needs

特別修学支援室は、大学の授業や実習、履修や単位のこと、学内の人間関係などについて学生の皆さんが、安心して学ぶための相談を受け付けています。何か困っていること、悩んでいることがあれば一人で悩まず相談してください。必要な場合は、指導教員や各学部・研究科教務等と連携しながら支援を行うこともできます。

- ・授業の遅刻や課題の期限が守れないことが多い。
- ・実習の作業でとても苦手なことがある。
- ・わからないことがあるが、質問していいことなのか自分では判断できない。
- ・授業を休みがちになっていて、単位が取れない。
- ・障害や病気を抱えながら学生生活を送ってきたが、状態が変わり支援が必要になった。
- ・自分の性別に違和感をもっている。

* 視覚障害、聴覚・言語障害、肢体不自由、病弱・虚弱、重複、発達障害、精神障害、その他の病気などがある場合は、申請を行い「合理的配慮」を受けることができます。 「合理的配慮」とは、障害のある学生が他の者と平等に「教育を受ける権利」を享有、行使することを確保するために、大学等が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、障害のある学生に対し、その状況に応じて個別に提供されるものです。

① 相談方法

- ・直接来所：他の予約が入ってなければ、その場でご相談をお受けします。
- ・メールで予約：予約専用メール：g-support@ml.geidai.ac.jp

② 開室日時・場所

月・火・木・金9：00～16：00/上野キャンパス大学会館1階

③ 相談員

専任コーディネーター(公認心理師・臨床心理士)

3 STOP! ハラスメント

東京藝術大学はあらゆるハラスメントを防止し快適な教育研究及び労働環境の確保を目指していきます！



1 ハラスメントとは？

相手側が不快に思う、あるいは不利益を受けたと感じる行為は、行為者の意図にかかわらず、ハラスメントとみなされます。ハラスメントには、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント及びその他のハラスメント（アルコール・ハラスメントなど）があります。

セクシュアル・ハラスメントとは？

性的な言動によって相手方に不快感や不利益を与え、就労・就学や、教育・研究・課外活動の環境を悪化させることを指します。

どんなことがセクシュアル・ハラスメントになるの？

性的な発言

- スリーサイズを聞くなど身体的特徴を話題にすること
- 性的な噂を立てたり、性的なからかいの対象とすること
- 性的な経験や性生活について質問すること
- 卑猥な冗談を交わすことによって周囲に不快感を与えること
- 「男のくせに・・・、女のくせに・・・」「女には大事なことは任せられない」などと言ったり、「男の子、女の子」「僕、坊や、お嬢さん」「おじさん」「おばさん」など、性的差別に基づく表現や呼び方をすること

性的な行動

- 性的な関係を強要すること
- 身体に不必要に接触すること
- 身体を執拗に眺め回すこと
- 卑猥な写真や記事をわざと見せたり、性的な内容の手紙・FAX・Eメールを送ること
- カラオケでのデュエットを強要すること
- 女性であるというだけでお茶くみ、掃除、私用等を強要すること

パワー・ハラスメントとは？

職務上の権限や、上位の立場、優越的な地位などを背景に、部下や同僚の職務上の権利を侵害したり、人格的尊厳を傷つけたりする不適切で不当な言動、指導、命令または待遇を指します。

どんなことがパワー・ハラスメントになるの？

- 職務上の権限や地位などを背景に身体的な暴力をふるうこと
- 実施困難な分量または内容の作業、もしくは不当に程度の低い作業を命じること
- ちょっとしたミスでも容赦ない叱責や冷遇をすること
- 必要な指導をしないこと、コミュニケーションを拒否すること、私的なことに過度に立ち入った質問をすること

アカデミック・ハラスメントとは？(大学で起こりやすいハラスメント)

教育研究の場面において発生する問題で、指導を受ける者の就学・研究や職務上の権利を侵害する、あるいは人格的尊厳を傷つける不適切かつ不当な言動、指導、命令または待遇を指します。

どんなことがアカデミック・ハラスメントになるの？

- 指導の場でセクシュアル・ハラスメントを行うこと
- 不公平・不公正な成績評価をすること
- 論文著者名などを不当に変更すること
- 授業を受けさせないこと、または研究指導をしないこと
- 仲間はずれ、体罰、いじめなどをする
- 不当な理由により演奏や創作、研究などへの参加を禁止または妨害すること
- プライバシーに属する事柄を理由に不利益を与えること

アルコール・ハラスメントとは？

どんなことがアルコール・ハラスメントになるの？

- 酒を無理強いしたり、無理に宴席に誘うこと
- イッキ飲みを強要すること
- 飲めない人への配慮を欠くこと
- 酔ったうえでの迷惑行為

その他基本的人権を侵害するすべての言動はハラスメントとみなされます。

これらのことによって、学生と教職員で構成される東京藝術大学の教育と研究環境が悪化することになります。

ハラスメントを行わないようにするには？

- 相手の立場や性別にかかわらず、お互いの人格を尊重しあうこと
- 相手が拒否したり嫌がっていることが分かった場合は、同じ言動を繰り返さないこと

2 ハラスメントの被害にあったら？

被害を受けたと思われる方は、一人で悩まないで、相談員に遠慮なくご相談ください。申し出により、相談員または学内のしかるべき機関で調査し、対策を考えます。

相談員は、学長が委嘱した者が担当しています。上野キャンパス・取手キャンパス・横浜キャンパス・千住キャンパスに配置されており、どの相談員にも相談できます。

① 相談の方法は

面談によって行うことが原則ですが、電話、電子メール、手紙によっても行うことができます。所属等にかかわらず、いずれの相談員にも相談できます。

② 面談は

相談員が、相談者の希望により、日時及び場所を設定して行います。

面談は、2人の相談員(少なくとも1人は相談者と同性の相談員)により対応することを原則としますが、相談者が希望する場合は、1人の相談員により対応することもできます。

※相談員は藝大HPに掲載されています。

学生生活→学内専用→ハラスメント相談窓口

③ プライバシーは

相談者のプライバシーは厳守されますので、安心してご相談ください。

相談窓口

東京藝術大学総務課 TEL：050-5525-2011

東京藝術大学学生課 TEL：050-5525-2064

Eメールアドレス h-sodan@ml.geidai.ac.jp

4 保健管理センター

▶ <https://www.geidai.ac.jp/hoken/>

保健管理センターでは、診療や健康相談、カウンセリング、応急処置などを行っており、本学の学生・教職員の皆さんが、こころやからだの健康を保持増進できるようにサポートしています。

当センターの場所は、上野校地（名称「保健管理センター」）が法人本部棟1階学生課奥に、取手校地（名称「保健管理センター取手分室」）が専門教育棟1階にあります。

スタッフは、上野校地に精神科医師1名・内科医師1名・保健師2名が常駐し、取手校地に看護師1名が常駐しています。千住校地には、休養のための部屋があり、救急箱が設置されています。

※最新情報については保健管理センターホームページ（<http://hoken-center.geidai.ac.jp>）、上野校地保健管理センター及び取手校地保健管理センター取手分室前の掲示板にてお知らせします。

① 診療

診療は、上野校地で行われています。一般診療（主に内科）、精神科、カウンセリングがあります。どの校地の学生も利用することが可能です。ケガやねんざなど外科的なものには応急処置をします。

（取手分室へは、上野から医師が適時往訪しています。）

- ・一般診療（予約制）：診療は内科が中心ですが、ひろく健康相談に応じています。必要に応じて処方や近くの病院の案内、紹介状の作成もします。その他、インフルエンザワクチン予防接種（期間限定・予約制）、健康診断証明書の発行なども行っていますのでお気軽にご利用ください。
- ・精神科（予約制）：不眠、憂鬱な気分、対人関係や学生生活を営むうえでの悩みなど、気軽に相談してください。精神科医による診療が受けられます。必要な場合には、薬物療法も行っています。
- ・カウンセリング（予約制）：専門家による心理療法、心理テスト、適性についての相談などを行っています。かかえきれない悩み事や不安があるときなどに相談してください。最初に医師がアセスメントをして、必要時にカウンセラーに紹介します。

② 診療担当表

- ・上野校地 保健管理センター（開室時間 8：45～16：45） TEL：050-5525-2456

診療科	月	火	水	木	金
一般診療（予約制）	保健管理センターホームページ（ http://hoken-center.geidai.ac.jp ）、 または当センター前の掲示板をご覧ください				
精神科（予約制）					
カウンセリング（予約制）					

- ・取手校地 保健管理センター取手分室（開室時間 10：30～16：45） TEL：050-5525-2547

診療科	月	火	水	木	金
一般診療（予約制）	保健管理センターホームページ（ http://hoken-center.geidai.ac.jp ）、 または当分室前の掲示板をご覧ください				
精神科（予約制）					

③ 保健相談

健康的な食事や運動のしかたなど、看護師・保健師に相談できます。

各保健管理センター窓口にお尋ねください。

④ 救急箱

救急箱を備えましょう。体調がすぐれないときやケガをしたとき、親元を離れて生活しているなら特に頼りになるのが常備薬です。症状やケガが軽ければ、救急箱の常備薬を飲んだり、応急処置をしたりして様子を見ることができます。

<用意しておきたい薬と用品>

内服薬：カゼ薬・鎮痛剤（頭痛・生理痛）・胃腸薬

外用薬：消毒薬・湿布・かゆみ止め軟膏

用品：体温計・絆創膏・マスク・爪切り・はさみ・棘ぬき・ピンセット・ガーゼ・テープ・包帯・綿棒

※ がついているものから用意していくとよいでしょう。

※薬は使用上の注意をよく読んで正しく使しましょう。また、年に1回は点検し古くなったものは入れ換えましょう。

⑤ 保険証

医療機関を受診するときは保険証を持って行きましょう。薬剤アレルギーの情報も持参しましょう。

- ・親元を離れる学生：個人で持つカード式の保険証でない場合、遠隔地被保険者証を用意しましょう。申請先は加入している健康保険組合です。
- ・留学生：日本に3ヶ月以上滞在する場合は国民健康保険証を用意しましょう。加入手続き先は、各自治体（市町村）です。短期や海外滞在の場合も、留学生保険等の医療サービスの保障を確かめて準備しましょう。

※いざ受診というときのために、電話番号リストを用意するとよいでしょう（自宅周辺の医療機関、休日・夜間救急病院、タクシー会社など）。

⑥ 医療機関の受診

ためらわずに受診しましょう。症状がつらいときやひどいとき、常備薬で症状がよくなるか心配なときなどは、早めに保健管理センターや医療機関などを受診しましょう。

保健管理センターでは、専門的治療が必要な症状に対し、近くの医療機関をご案内したり、紹介状を出したりしています。

⑦ 首都圏の医療機関検索システム

最寄りの医療機関が診療科・診療時間などから検索できます。

東京都医療機関案内サービス「ひまわり」（日本語のほか、英語・中国語（簡体）・韓国語もあり）

▶ <http://www.himawari.metro.tokyo.jp/>

かながわ医療情報検索サービス

▶ <http://www.iryu-kensaku.jp/kanagawa/>

埼玉県医療情報提供システム

▶ <http://www.iryu-kensaku.jp/saitama/>

ちば医療ナビ かんたん検索

▶ <http://www.iryu.pref.chiba.lg.jp/kensaku/SimpleSearch.aspx?sy=m>

いばらき医療機関情報ネット かんたん検索

▶ <http://www.ibaraki-medinfo.jp/>

救急病院案内（東京消防庁）

▶ <http://www.tfd.metro.tokyo.jp/kb/index.html>

5 定期健康診断

定期健康診断は、全ての学生を対象に学校保健安全法及び東京藝術大学学生生活通則で義務付けられています。必ず毎年受診して健康状態を確認しましょう。詳細は、掲示、一斉メールで案内している実施要領で確認してください。

【健診項目】

- ①身長測定、②体重測定、③視力測定、④血圧測定、⑤内科診察、⑥胸部X線検査、⑦健康調査(問診票)、⑧尿検査、⑨聴力検査

※⑧⑨は対象学年が限られるので通知で確認すること。

※健康診断証明書が必要な者(教育実習・介護体験・進学・就職・奨学金関係等)は、①～⑦をもれなく受診すること。

※⑥は希望制となっていますが、異常の早期発見のためにも受診することをお勧めします。

① 健康診断証明書の発行

2020年度定期健康診断の結果にもとづく健康診断証明書の発行は、2020年5月下旬頃～2021年3月31日(水)までです。指示された再診・精査を受けていないと発行できないことがあります。

(1) 証明書自動発行機での発行

- ・利用には、藝大IDとパスワード(教務システムCampusPlanと共通)が必要です。
- ・対象者：同年度の定期健康診断を受診した学生
- ・利用時間：窓口開室時間と同じ。
- ・設置場所：上野校地：学生課、美術学部教務係、音楽学部教務係

取手校地

千住校地

横浜校地

(2) 保健管理センターでの発行

- ・発行までに数日～数週間かかります。
- ・対象者：同年の定期健康診断を受診した学生のうち、指定された用紙(様式)、英文での発行、自動発行機での発行前に必要な者。
- ・受付：平日8時45分～16時45分
- ・申請者：「本人のみ」窓口での申請ができます(個人情報保護による)。

指定様式がある場合は提出先の要項を添えて申し込んでください。

② 2020年度定期健康診断を未受診で健康診断証明書が必要な学生へ

各自で医療機関(内科)を受診し健康診断証明書を出してもらってください(全額自己負担。料金は受診する医療機関に問い合わせのこと)。

- ・当大学の定期健康診断は、①身長 ②体重 ③視力 ④血圧 ⑤内科診察 ⑥胸部X線検査に学年により⑦尿検査(糖、蛋白、潜血) ⑧聴力検査(1000Hz、4000Hz)が加わります。

③ 2020年度に教育実習、介護等体験をする学生へ

実習先への健康診断証明書の提出は、学生課学務係で行います(定期健康診断を受けていれば本人による発行や申請などは不要)。

*次の場合は保健管理センターではできないため、各自で医療機関(内科)を受診してください。いずれも料金は医療機関により異なります(健康保険の対象外)。事前に余裕を持って計画してください。

- ・定期健康診断にない項目の証明書(麻疹や風疹の抗体検査、便の細菌検査など)が必要な場合。

(発行には1週間以上かかります)

- ・麻疹(はしか)・風疹などの予防接種。(ワクチンの効果がでるのには約1ヶ月かかります)

(→参照：p.48 VII 7-③予防接種による感染症予防)

6 キャリア支援室

キャリア支援室は、各学部、研究科、保健管理センター等と連携し、学生及び卒業生のキャリア形成及び就職活動の支援を行います。

具体的な支援内容は以下のとおりです。

1. 企業の求人情報・インターンシップ情報の提供

対象：在学生及び卒業後3年以内の学生

2. キャリア・就職相談

キャリア・就職に関する相談を行う相談員の方が、就職に関するあらゆる相談(就活の進め方など)を受け付けます。どんな準備をしたらよいかといった、進路や就活に関して気になることがありましたら就職相談をご活用ください。

就職相談の利用方法は次のとおりです。

① 申込方法

相談の予約は以下のいずれかの方法にてお申し込みください。

- (1) 学生課での申込み 学生課窓口へ直接お越しください。
- (2) 電話での申込み 学生課キャリア支援担当 050-5525-2071
- (3) メールでの申込み syusyoku@off.geidai.ac.jp

② 相談日時

毎週水曜日、木曜日

水曜日：10：00～16：00 相談員：本学キャリアアドバイザー

木曜日：11：30～16：30 相談員：ジョブサポーター(新卒応援ハローワーク)

一回あたりの相談時間は45分から50分です。

③ 相談場所

就職相談コーナー(上野キャンパス大学会館地下1階)

④ 相談内容

相談できる就活に関する主な内容は以下の通りです。

①就活の進め方とスケジュール、②生き方と働き方、③業界、職種の調べ方と絞り込み、④インターンシップへの取り組み、⑤企業が求める人材(社会人基礎力)、⑥自己分析と自己表現、⑦企業面接の目的と評価基準など。

その他、必要に応じて、

○応募書類の添削(履歴書・エントリーシート・自己表現・動機)、○模擬面接(個人・集団)の要点とその対策・練習、○最新情報の入手方法(求人、企業、各種セミナー等)なども重点的にサポートしています。

3. キャリア・就職支援セミナーの実施

- ・将来のキャリア・進路を考える：「藝大生のための進路セミナー」
- ・就職活動の基礎講座：「藝大生のための就活ガイダンス」
- ・就職活動 分野別対策講座：「インターンシップ対策講座」／「職務適正テスト模擬試験」／「ポートフォリオ作成講座」
- ・学内で開催する企業説明会等：合同企業研究セミナー／企業別のセミナー・説明会

4. 卒業時進路調査の実施

- ・卒業・修了予定者を対象に、卒業時の3月に進路調査アンケートを実施し、集計結果を「最近5年の進路状況」として、大学ウェブサイトにて公開しています。
- ・アンケートではOB・OG訪問対応の可否についても回答してもらい、対応可能な卒業生には在学生のOB・OG訪問に対応していただいています。

1 気象警報発令に伴う授業の取扱いについて ▶ https://www.geidai.ac.jp/life/courses/lecture_cancellation

気象警報発令に伴う授業の取扱いについて[平成27年7月10日開催 教育推進室承認]

本学の所在する地域に台風接近等により「暴風警報かつ大雨警報」、「暴風警報かつ洪水警報」又は「特別警報（種類は問わない）」(以下「気象警報」という。)のいずれかが発令された場合の授業については、次のとおり取扱うこととする。

① 気象警報による休講措置

- (1) 午前6時以前に解除された場合 全日授業実施
- (2) 午前10時以前に解除された場合 午後授業実施
- (3) 午前10時を超過しても解除されない場合 全日授業休講
- (4) 授業開始後に気象警報が発令された場合は、次の時限以降の全ての授業を休講とする。

② 対象となる気象警報の地域

- (1) 上野校地で行われる授業については、「東京都台東区」
- (2) 千住校地で行われる授業については、「東京都足立区」
- (3) 取手校地で行われる授業については、「茨城県取手市」
- (4) 横浜校地で行われる授業については、「神奈川県横浜市」

③ 上記以外に、特別な状況に応じて、学長の判断により授業を休講とすることがある。

④ 休講の周知方法

- (1) 本学公式Webサイトへの掲載、藝大メールへの一斉送信及び学内掲示等により周知を行う。
- (2) 授業中の学生に対しては、学内一斉放送等により周知を行う。

⑤ 古美術研究旅行等、上記校地地域を離れて行われる授業における対応

- (1) 古美術研究旅行等、上記校地地域を離れて行われる授業においては、当日の見学先や移動経路の気象状況を確認したうえで、各校地に関する上記の規定を参考にして当該学科の引率教員及び現地施設の教職員が合議し、見学中止等の対応を決定する。

(注) 気象警報解除の確認は、各自がテレビ・ラジオ・インターネット等の報道及び気象庁ホームページでの確認により行う。

附記 この取扱いは、平成27年7月14日から適用する。

2 地震発生から避難まで

地震が発生したら、まずは自分の身を守ることが最も重要です。次に揺れが落ち着いたら以下の点に注意しつつ落ち着いて行動するよう心掛けてください。

また、外出時は帰宅可能かどうかを判断し、可能な場合は自宅へ、困難な場合は大学又は最寄りの指定避難場所へ避難してください。

※各キャンパスの震災対応マニュアル参照

▶ https://www.geidai.ac.jp/life/student_only

① 自分の身を守る

- 窓(ガラス)や棚(転倒物)から離れる
- 机の下にもぐる(落下物を避ける)
- バッグ等で頭を覆う
- 薬品から離れる
- 屋外では建物、ブロック塀や自動販売機から離れる

② 冷静に周りの状況を把握する

- 火災等は発生していないか
- 負傷者はいないか
- 建物内は安全かどうか

③ 各キャンパスの震災対応マニュアルに従い行動する

- エレベーターは絶対に使わない
- 慌てて外に出ない
- 落ち着いて移動する
- 落下物に注意する
- 煙・埃を吸い込まないように口をハンカチなどで覆う

④ 避難時には次のことを確認する

- 火元の始末及び確認
- 取り残されている人の確認(声を掛け合う)

⑤ 避難場所へ避難する

- (1) 大学内に滞在する・・・教職員の指示に従い行動する
- (2) 地域の指定避難場所へ避難する・・・係員の指示に従い行動する
 - 連絡可能な状況になったら、大学又は指導教員へ安否連絡を行う

⑥ 帰宅判断

- 帰宅前に可能であれば家族に連絡する
- 大学や避難場所の係員の指示により帰宅する

Q. 自宅に歩いて帰ることができるか(徒歩で帰宅できる距離は10kmが目安)

はい → 自宅へ

いいえ → 大学や避難場所係員の指定した場所へ(正しい情報を入手する)

3 安否確認について

大地震等の災害発生時に東京藝術大学は、在籍する学生の安否と被災状況を把握するために安否確認を行います。連絡可能な状況になったら、必ず大学又は指導教員へ安否連絡を行ってください。

① 大学にいるときに地震が発生し、避難場所に集結したとき

- 建物内に取り残されている人を知っている場合は、教職員に直ちに連絡する。

② 通学途上にいるとき

- 基本的には自宅に戻る。
- 大学が目前のときは大学へ。
- 連絡可能な状況になったら、大学又は指導教員へ安否連絡を行う。

③ 自宅にいるとき

- 周囲が落ち着いてから、大学又は指導教員へ安否連絡を行う。

④ 大学からの連絡、大学への連絡

- (1) 本学公式Webサイト

▶ <https://www.geidai.ac.jp/>

大学からのお知らせは、すべて本学公式Webサイトに掲載されます。

- (2) メール配信

学生課又は教務担当から、藝大メール・第2メールアドレス宛に安否確認を行いますので、必ず返信してください。

- (3) twitter (@tokyo_geidai)

連絡先：学生課総務係

TEL：050-5525-2068

E-mail：gakusei-soumu@ml.geidai.ac.jp

⑤ 海外渡航届について

緊急時の安否確認のため、学生の渡航状況を把握することを目的として「海外渡航届」の提出をお願いします。

海外へ渡航する学生は、出発前に渡航情報を Web フォームに入力してください。

登録する海外渡航の種類

- (1) 休学による一般留学
- (2) 学校行事での渡航(2、3日程度の学会発表等も入力)
- (3) 自主的な海外研修旅行(長期休業期間の語学研修等)
- (4) 私的な海外観光旅行

※短期間の海外渡航は、外務省「たびレジ」への登録もお忘れなく。 ▶ <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

※留学、海外旅行及び一時帰国のために生じた欠席日数、単位取得の問題及び事故等に関しては自己の責任とします。

※国費留学生、学習奨励費受給者については、月の始めから月の終わりまで日本を離れている場合(在籍確認の無いとき)は、その月の奨学金は支給されません。

※海外渡航をする際は、渡航先の情勢等を事前に調査し、安全を確認してから渡航するよう心がけてください。

4 火災時の留意事項

① 通報

火災を発見したときはまず大声で周囲の人に知らせ、各階の廊下に設置されている赤ランプで標示されている火災報知器のガラスを破り、ボタンを押してください。

② 避難

火災が発生した場合、通報又は自動感知器によって警報が鳴りますが、まず煙のまん延状況をみて階段を使ってすばやく避難し、エレベーターは絶対使用しないでください。

なお、構内放送があった場合はその指示によってください。

階段から避難ができない状況の場合は、3階以上には救助袋の設置場所を標示された部屋があるのでその救助袋を投下し、地上の人に救助を求め、救助袋の作動セット完了を確認して速やかに脱出してください。

なお、避難した際は、まだ避難出来ず残存している人数、場所等の様子を速やかに消防署員に通報してください。

火災や地震は思いがけぬ時に発生するものであり、ふだんの学校生活の中で実際に発生した場合のことを想定して、掲示物や標示物等を常に確認しておくように心がけ、避難訓練等に積極的に参加することが大切です。

5 弾道ミサイル落下時の行動について

弾道ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、現在、Jアラートを通じて市町村の防災行政無線、登録制メール等により国民に伝達されるほか、エリアメール、緊急速報メールにより携帯電話・スマートフォンに配信されます。

① Jアラートのメッセージが流れたら落ち着いて、直ちに行動してください。

・屋外にいる場合：近くの建物の中か地下に避難。

(注) できれば頑丈な建物が望ましいものの、近くになれば、それ以外の建物でも構いません。

・建物がない場合：物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。

・屋内にいる場合：窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。

② 近くに着弾した場合

(1) 屋外にいる場合

口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。

(2) 屋内にいる場合

換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。

③ 参照となるサイト

<内閣官房国民保護ポータルサイト>

▶ <http://www.kokuminhogo.go.jp/>

<Jアラートを受信できるかの確認方法・受信できない場合の対策>

▶ http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h29/05/290511_houdou_1-1.pdf

6 登山・水泳等の事故防止について

登山や水泳等に危険はつきものです。

年々この種の活動が盛んになるにつれて事故件数も増えているので、海や山へ行くときは、軽く考えず、周到な計画と十分な装備により万全の態勢を整えて慎重に行動してください。特に単独行動は絶対に避け、経験豊富なリーダーのもと統制のとれた集団行動をとり、遭難や溺死等のいたましい事故をひき起こさないように心がけてください。特に計画をたてて山行や合宿等をする場合は、出発5日前までに必ず行動計画書を学生課課外支援係へ提出してください。(用紙は学生課にあります。)

なお、登山の際は登山計画を事前に地元の警察へ必ず提出してください。また、危険が伴う山岳部・空手部・ラグビー部・サッカー部等の運動部員は必ずスポーツ安全保険等に加入してください。

スポーツ活動中の事故に対し保証する保険として、スポーツ安全協会傷害保険が、山行や合宿等の練習時には国内旅行傷害保険等があるのでぜひ加入することを勧めます。内容に関する詳細については、学生課課外支援係まで問い合わせてください。

7 学校における感染症について

▶ <https://www.geidai.ac.jp/life/infection>

「学校において予防すべき感染症」は、学校保健安全法施行規則第18条において以下のとおり分類され、罹患した場合は、同規則第19条において感染拡大防止のため「出席停止期間」が定められています。

本学もこれに基づき、以下に記す感染症に罹患又は罹患した疑いのある場合は、学内感染及び感染拡大防止のために出席停止とします。

なお、上記理由により授業を欠席した学生については、不利益とならないよう所定の手続きにより配慮いたします。

特に結核は日本では他の先進国に比べてまだ多く依然「中蔓延国」です。早期発見のためにも毎年の定期健康診断を受けてください。

① 学校において予防すべき感染症(学校保健安全法施行規則第18条・第19条) (* 予防接種あり)

分類	対象疾病	出席停止の期間
第1種	エボラ出血熱	治癒するまで
	クリミア・コンゴ熱	
	痘そう	
	南米出血熱	
	ペスト	
	マールブルグ病	
	ラッサ熱	
	急性灰白髄炎	
	ジフテリア	
	重症急性呼吸器症候群 (SARS コロナウイルス)	
	中東呼吸器症候群 (MERS コロナウイルス)	
特定鳥インフルエンザ		
第2種	インフルエンザ *	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
	百日咳 *	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹(はしか) *	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) *	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風疹 *	発しんが消失するまで
	水痘(みずぼうそう) *	すべての発しんが痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	結核	病状により医師において感染のおそれがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎 *	病状により医師において感染のおそれがないと認めるまで	
第3種	コレラ	病状により医師において感染のおそれがないと認めるまで
	細菌性赤痢	
	腸管出血性大腸菌感染症	
	腸チフス	
	パラチフス	
	流行性角結膜炎	
	急性出血性結膜炎	
	その他の感染症	

② 感染症に罹患又は罹患の疑いがあると診断された場合の諸手続

手続1 感染症罹患届フォームへの入力

(1) 医療機関を受診して、「学校において予防すべき感染症」に罹患又は罹患の疑いがあると診断された場合は、直ちに感染症罹患届フォームへ入力し届け出てください。

▶ <https://www.geidai.ac.jp/life/infection>

(2) 治癒・安全が確認される（主治医の登校許可が出る）までは医師の指示に従い、外出せず自宅で安静にしてください。

手続2 「登校許可書」(又は診断書)の提出

(1) 治癒後、登校を開始する場合は「登校許可書」(又は登校許可日が証明されている診断書)を所属する教務係へ提出してください。

(2) 感染症に罹患した疑いで医療機関を受診したが、診断結果が上記の感染症でなかった場合も、初診日からその疾患名が判明するまでの期間は配慮の対象となります。

※事前に「手続1」がなされていることが前提となります。

③ 予防接種による感染症予防

前表の「学校において予防すべき感染症」にも予防接種（ワクチン）で予防できるものがありますが、それぞれ所定の回数の接種が必要です。

予防接種回数が不足していないか、各自の予防接種歴や罹患歴を母子手帳などの公的な記録で確認してください。特に麻疹は感染力が強く、2007-08年には大学生を中心に大流行し、大学の休講が相次ぎました。現在も海外からの輸入例など感染の危険はなくなっておりません。風疹は20歳以上を中心とした流行が繰り返され、妊娠中の罹患から先天性風疹症候群の赤ちゃんが生まれています。男女とも麻疹・風疹・水痘・おたふくかぜについては、予防接種を2回済ませたか罹患したかわからない場合は予防接種を勧めます。また、国内でも海外でも寮など集団での居住生活を予定する場合は髄膜炎菌の予防接種、海外渡航時には渡航先に応じた予防接種が推奨されます。予防接種を希望する場合は医療機関（内科、小児科、トラベルクリニックなど）で受けることができます（費用は医療機関ごとに異なります）。

対象	接種回数	罹った場合の主な合併症
麻疹（はしか）	2	肺炎、中耳炎、心筋炎、脳炎
風疹	2	母体の罹患で胎児の先天異常
水痘（みずぼうそう）	2	肺炎、中枢神経合併症
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	2	髄膜炎、睇炎、精巣炎、卵巣炎
インフルエンザ	毎シーズン	肺炎
髄膜炎菌性髄膜炎	1	侵襲性髄膜炎菌感染症（敗血症・髄膜炎）

④ その他の感染症対策

地球上の感染症の流行状況はたえず変化します。流行について最新かつ正確な情報をもとに適切に対策し、大学からの通知があれば従ってください。規則正しい生活で体力を保つとともに、感染源を避ける（蚊の対策など）、咳エチケットや手洗いなどの基本的注意で感染と拡散を防ぎましょう。

また、2015年以降に東京都内では20代を中心に性行為感染症（STI）である梅毒が急増しています。STIは同時にHIVなど複数の病原体に感染することもあり男女とも自分の症状が乏しくても相手への感染源となります。正しい知識に基づく行動でリスクを近づけないことが予防となります。

蚊が媒介する感染症の対策（刺されないための注意）	肌の露出の少ない服装：長袖、長ズボンの着用 防虫剤の使用：虫除けのスプレーや軟膏の塗布、殺虫剤や蚊取り線香など
飛沫・接触の感染を防ぐ「咳エチケット」	・咳の出る人はマスクを着用 ・咳やくしゃみの飛沫を飛ばさないよう鼻と口を被って人のいない方を向く ・使ったティッシュなどを蓋付きのゴミ箱に捨てること ・使った手を直ちに洗うこと

8 海外渡航における健康の備え

ケガや病気はいつでもどこでも起こりえますが、対応する医療の体制や衛生状態は国によって異なります。また、感染症の流行状況は時々刻々変化します。野外・屋内のいずれの活動でも、行き先が先進国でも新興国でも、旅行の計画時と出発前に各目的地の最新情報を必ず確認しましょう。

渡航先に応じて推奨される予防接種は、2回以上の実施が必要なものが多く、完了に時間がかかります。また、抗マラリア薬などの予防内服には開始のタイミングが重要です。持病への備えや予防接種、旅行保険の確認を含めて、渡航前に十分な時間の余裕を持って準備してください。

① 自分の持病や体調の情報：現地語か英語で説明できるよう準備

主治医に英文の情報提供書を作成依頼する
自分で情報を書いて持参する
参考：自己記入式安全カルテ（成人用/学生用）書籍 ISBN-13: 978-4990095307、978-4990095338

② 渡航計画時、出発前に確認すべき情報源

国・地域の危険情報	外務省海外安全ホームページ	http://www.anzen.mofa.go.jp/
渡航先の医療機関・生活環境	外務省 世界の医療事情	https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/index.html
旅行保険	外務省 海外旅行保険加入のおすすめ	https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/hoken.html
感染症流行状況 渡航地別の医療情報 予防接種要否など	海外で健康に過ごすために【厚生労働省検疫所】	http://www.forth.go.jp/
	CDC Traveler's Health【米国】	http://www.wnc.cdc.gov/travel/
	Fit for Travel【英国】	http://www.fitfortravel.nhs.uk/
予防接種機関 トラベルクリニック	国際旅行と健康【世界保健機構 WHO】	http://www.who.int/ith/en/
	日本渡航医学会 →トラベルクリニックリスト（各都道府県の医療機関リスト） トラベルクリニック（渡航相談の外来）	http://jstah.umin.jp/ 検索“トラベルクリニック”
海外での健康について 総合的な資料	旅行医学質問箱 （書籍日本旅行医学会編 ISBN978-4-7583-0422-1）	上野、取手の大学図書館収蔵
	海外旅行者・帰国者のための感染症予防ガイド ～海外で注意すべき感染症とその対応策～（東京都）	http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/kansen/yoboguide.html
	海外安全パンフレット・資料 （外務省海外安全ホームページ）	http://www.anzen.mofa.go.jp/

③ 帰国後の注意

出典：海外旅行者・帰国者のための感染症予防ガイド～海外で注意すべき感染症とその対応策～（東京都）より一部改変

海外旅行後の体調不良としては、下痢などの胃腸症状、皮膚の異常、咳や発熱といった症状や時差ぼけなどがみられます。時差解消には、滞在場所の時間にあわせて起きる（光を浴びる）、食事をとることが大切です。

(1) 帰国時に症状がある場合

帰国時に発熱や下痢、具合が悪いなど体調に不安がある場合は、空港や港の検疫所で相談してください。

(2) 帰国後の体調管理

感染症には、潜伏期間（感染してから発症するまでの期間）があります。潜伏期間は感染症によって異なり、帰国後しばらくしてから具合が悪くなる場合があります。本人だけでなく周囲の人の生命を脅かす重大な感染症もあります。帰国後は、最低2週間、自身の健康をチェックしましょう。

(3) 帰国後に症状が現れた場合

体調がすぐれず医療機関を受診する場合は、海外渡航歴があることを必ず伝えてください。

また、受診の際には、滞在期間、現地での飲食状況、渡航先での職歴や活動内容、動物との接触の有無、予防接種歴などを医師に伝えましょう。

9 セキュリティインシデント発生時の対応

パソコンがウイルスに感染した、自分のアカウントが乗っ取られたなどのセキュリティインシデントに気づいた際は、下記サイトからすぐに発生報告を行ってください。

▶ <https://amc.geidai.ac.jp/system/secform/>

VIII

学生生活における注意事項

1 安全な暮らし

最近は「振り込め詐欺」「ピッキング」「ストーカー」などの犯罪が日常的に起きています。こうした犯罪は自分には関係ないと思っても、いつ被害にあうかわからないほど多様化したかたちで発生しています。このようなときは、個人個人がいま社会で何が起きているかを十分認識し、自分ならどのように対処するかを考えておくことが大切です。



1 詐欺・悪質商法

詐欺や悪質商法に関する消費生活相談の総件数は、年間約90万件にのぼります。被害にあっても相談しない場合も多いと考えられ、実際の被害件数はさらに多いと見込まれます。詐欺や悪質商法は、手を変え品を変え、次から次へと新たな手口でだまそうとしてきます。被害に遭わないためには、「1人で判断しない」「世の中にうまい話はない、怪しい話には手をださない」ことが大切です。

① 架空請求詐欺

「有料サイトの利用料金が未納」「裁判になる」などというメール等を送りつけて、支払を要求する手口です。内訳など明確な記載がない場合や、「身辺調査の開始、学校・会社への訪問」など不安をあおるもの、レターパックや宅配便で送金を求める業者は怪しいといえます。対策としては、はっきりしない請求には応じない、相手に連絡しないことが大切です。

② こんな儲け話に注意！

携帯電話契約の名義貸し／悪質な有料メール交換サイト／インターネットを利用した手軽な副業／「絶対に儲かる」などとうたう情報商材／保証人紹介ビジネスの悪用／クレジットカードのショッピング枠の現金化

③ クーリングオフ制度

巧みなセールストークによって商品を買ったり、業者に強引に契約をさせられたりした場合など、頭を冷やして良く考え直す期間を消費者に与え、一定の期間内（8日間や20日間）であれば消費者が業者との間で締結した契約を無条件で解除できるという制度。

(注)すべての契約がクーリングオフできるわけではありません。

不審に思ったり被害を受けたら、ひとりで悩まず相談してください。

国民生活センターホームページ <http://www.kokusen.go.jp/>

消費者庁ホームページ <http://www.caa.go.jp/>

・消費者ホットライン TEL：188 番

日本司法支援センターホームページ <http://www.houterasu.or.jp/>

・法テラスコールセンター TEL：0570-078-374

2 カルト宗教団体等

大学の内外で「サークル」を装って、学生（特に、新入生や下宿生）を勧誘するカルト宗教団体があります。これらの団体の中には、最初は「宗教」、「教会」等の内容を明かさずに、フレンドリーに音楽やスポーツ、ボランティア等の「サークル活動」に勧誘し、機会を見て、事務所（教会）に連れて行き、知らず知らずのうちに、マインド・コントロールを行うものがあります。そうした団体に入会してしまいますと、皆さんの貴重な時間が奪われるばかりか、精神的・肉体的・経済的にも大きな負担となり、学生時代の貴重な時間が台無しになってしまいます。

これらの団体は、学生を対象に、巧妙な手口で声をかけてきますので、勧誘をきっぱりと断る強い意志を持ってください。

なお、おかしいと疑問を持たれたとき、不審な団体と感じたとき、あるいは勧誘活動を受けた場合は、学生課課外支援係（050-5525-2068）に連絡してください。

3 SNS等トラブル

軽い気持ちでインターネットに書き込んだ内容が、個人情報への漏えい、名誉毀損、プライバシー侵害、守秘義務違反などのさまざまな点で責任を問われる場合があります。一度書き込んだものは削除できません。見られていないと思い込んでいるのは「あなただけ」です。ネット上に完全な匿名性やセキュリティはありません。常に責任と良識を持って利用してください。

① SNS 利用上の注意点

- (1) 著作権や他人のプライバシーを侵害したり、機密情報を漏洩しない
- (2) モラルに反する発言、他人への誹謗中傷などを投稿しない
- (3) デマに踊らされないよう、情報を鵜呑みにせず、よく確認する
- (4) 実名で登録・情報発信する場合のリスクを十分に理解する

4 学外の相談窓口

① 警察相談専用電話「#9110」

警察では警察総合相談室などを開設し、生活の安全に関する様々な相談を幅広く受けています。普段の生活において、事件や事故の発生には至っていませんが、治安に関する不安や生活における心配ごとがあれば、警察相談専用電話「#9110」を利用してください。「#9110」は、地域を管轄する各都道府県の警察総合相談室などの相談窓口と直接つながる全国共通の電話番号で、それぞれの相談内容に応じて、専門の窓口が案内されます。

なお、「110番」は緊急通報用電話です。急ぎではない警察への照会・相談などは、警察相談専用電話「#9110」を利用してください。

2 キャンパス内は禁煙です

▶ <https://www.geidai.ac.jp/life/jyudokitsuen>

受動喫煙防止を図るため、2018年7月25日に健康増進法の一部を改正する法律が公布され、学校等の施設については2019年7月より施行されました。

本学においては、未成年者を含む学生が学ぶ教育研究機関であることを踏まえ、2019年7月1日より、敷地内全面禁煙を実施しています。なお、本学の敷地外（周辺道路等）においても、周辺の迷惑となる喫煙を行わないよう受動喫煙防止への理解と遵守をお願いします。

3 もし、あなたが加害者となってしまうたら？

学業生活、日常生活には、不本意ながらあなたが交通事故やトラブル等により加害者となってしまうケースや、自ら犯罪や不正行為を起こしてしまうこともあります。

こうした場合は、まず「被害者の救済」が急務とされますが、特に重傷を負わせたり、不幸にも死に至るような重大事故、事件につながる場合は、被害者の家族等へ誠実に対応する事が必要です。

また、大学も「教育指導上の責任」として、例えばあなたが休暇中（国内、海外問わず）であったり、学業と無関係であったとしても、状況確認や被害者への対応など、迅速な対応をとらなくてはなりません。

以下、あなたが加害者となってしまった場合、個人としての社会的な責任を負うこと以外に、大学との連携も必要となりますので念頭に置いてください。

- ① 事件、事故（いかなるケースでも）を起こした場合、ただちに指導教員、所属研究室、学部教務係、学生課等に報告してください。
- ② 事件、事故の内容によっては、大学として被害者側への対応を行います。
- ③ 懲戒

学生が加害者となった場合、一般の社会人と同様、法的な処分の対象となることは言うまでもありませんが、大学では、それとは別に教育的見地から、学則及び学生懲戒規則に照らして訓告、停学、退学の懲戒処分を行うことがあります。

4 学生アルバイトのトラブルについて

最近、アルバイト、ボランティア活動等において本学の学生がトラブルに巻き込まれる事件が発生していますので注意してください。

例えば、イベント関係のアルバイトを通じて企画・運営・資金管理を任せられ、チケット販売などの収益が十分にあげられない結果、学生ローンなどの負債を抱え込む。あるいは、清掃活動などのボランティア活動と思っていたのが、いつの間にかカルト系教団への加入を強制的に勧められることになり抜けられなくなる。などの事例があります。

いずれも、あたかも社会的に認められたような肩書（名刺）を与え、将来性のある仕事であるかのように思い込ませる。責任のある立場を任せると言っておきながら虚栄心をくすぐり、負担を押しつける。日常的なサークル活動のように装い、十分に仲間意識を醸成しておいてから、突然、研修会などの形で外部との接触が取りにくい状況に引きずり込む。などの巧妙な手口で接触してきます。

学生の皆さんは、以下の点に留意し、思わぬ被害に遭わないように十分に注意してください。

1. イエス・ノーをはっきり伝える。
2. 相手のいう事をよく考え、安請け合いない。
3. 活動自体がどのようなものであるか、よく検討する。
4. 依頼者の負担と自分の負担が見合ったものであるかどうか、よく検討する。
5. 有名企業などの名前が出てきても安心しない。
6. 金銭に関しては特に気をつける。
7. 先をよく考えて行動する。
8. おかしいと思ったらすぐに教員または学生相談室等に相談する。

不用意にトラブルに巻き込まれ対応が遅れると、精神的にもダメージが大きく、自分自身だけではなく、周りの友人や保護者の方にも大きな迷惑がかかります。

学外活動は、キャリア形成において重要なことですが、危険と隣り合わせであることも十分に認識したうえで、慎重に行動してください。

5 学内での盗難について

東京藝術大学では、学生・教職員が安心して教育・研究に専心できるよう、入構者の確認、建物・練習室・アトリエ等の施錠、ロッカーの貸与等を通じて、盗難等の犯罪予防に努めています。しかし、残念ながら、実際には、学内でも盗難事件は発生しており、大学から学生に貸し出した数十万円の機材の盗難事例もありました。

盗難の多くは、財布の入った鞆や楽器・機材を練習室やアトリエに置いて、その場を離れたときに被害に遭っています。また、季節的には、春・秋の新しく授業が始まる賑やかな時期での発生が少なくありません。普段は顔見知りの学生・教職員だけが出入りする場所でも、実際には様々な人々の出入りの可能性があり、街中と同じように注意が必要です。

学生・教職員は、以下の点に特に気をつけて、盗難予防を心がけてください。

- 財布等の貴重品は絶対に自分の身から離さないこと。
- 練習室・アトリエ・食堂などで、場所をとるためなどに私物を置く際も、置き引きに注意すること。
- 高価な楽器や用具、大学の貸与物品は、鍵のある部屋・自分のロッカー・楽器用の一時ロッカーに入れる等の対策をとること。

万一、盗難等の被害にあったときは、泣き寝入りせず、すぐに周りの友人、事務室、教員室、守衛所等に伝えるようにしてください。盗難については、警察への届出など必要な措置をとるようにしてください。これらの手続きは、個人での保険請求の必要資料になることがありますし、大学での再発防止対策の参考にもなります。

6 寄付・協賛を募る際の注意点について

作品の制作や演奏会の開催などのために、寄付・協賛を募って費用の一部を調達する場合は、支援を受けることの責任を深く自覚し、以下の点に留意して企画を遂行してください。

- ① あらかじめ企画の目的や進め方、資金管理の方法などを十分に検討し、支援者への説明責任を果たせるように準備しましょう。過度の負担が生じないように適切なプランを立て、企画規模に応じた実施体制を組むことも重要です。
- ② 著作権、著作隣接権、肖像権、意匠権、商標権などの他人の権利を侵害しないことはもちろん、自身のアイデアが盗用されるリスクも十分に認識したうえで取り組みましょう。
- ③ クラウドファンディングなどのサービスを利用する場合は、事前に規約等を確認し、自身の責任が及ぶ範囲などについて理解したうえで、トラブル防止に努めましょう。
- ④ 本学の名称や資産（施設、備品等）を使用する企画、支援者への返礼などを計画している場合は、事前に教務係または学生課へ相談し、大学の許可を得ることが必要です。

7 その他の注意事項

1 遺失物について

学内において金品を遺失したり、拾得した場合は、直ちに学生課又は学部教務係等に届出てください。

2 学生への連絡方法について

種々の連絡は、原則としてすべて掲示により行うので、登下校の際には必ず掲示板をみるよう習慣にしてください。

大学からの一斉メールについて

気象警報発令に伴う授業の休講連絡や、留学等奨学金の募集の告知等重要な学務に関する連絡、その他緊急連絡事項などは、藝大メールや第2メールアドレスに対し送信します。メールチェックは欠かさず、必ず内容を確認してください。第2メールアドレスの登録については、本冊子「Ⅱ基本情報 2 藝大アカウント」を参照してください。

なお、藝大メールアドレス以外のアドレスにも転送設定できます。

【転送設定の方法】

・芸術情報センター HP で設定方法が確認できます。

<https://amc.geidai.ac.jp/geidai-account/advancedsetting/>

3 大学構内への車両乗り入れについて

大学構内への車両乗り入れについては、原則として全面禁止です。

IX 本学の教育研究施設

1 附属図書館

▶ <http://www.lib.geidai.ac.jp/>

本学の附属図書館は1949年5月、東京藝術大学が発足した時、東京美術学校文庫と東京音楽学校図書課の蔵書を統合することで始まりました。

全蔵書(約40万冊)の8割は芸術関係資料で、美術書や音楽書などの図書以外にも、画集や楽譜は無論のこと、CD、LP、LD、DVD、VIDEOなどの視聴覚資料も多く所蔵しています。

附属図書館には上野校地本館と取手校地図書館分室があります。

上野校地本館は、美術学部正門を入れて左側の国際芸術リソースセンター(IRCA)内にあります。約38万冊の図書等のうち約18万冊は開架書架にあり、本や楽譜を手にとって選ぶことができます。

附属図書館上野校地本館

A棟 2階	カウンター、開架閲覧室、AVコーナー、PCコーナー等
B棟 1階	ラーニングコモンズ
1+階	ラーニングコモンズ、閲覧席
2階	開架書架
3階	開架書架

取手校地図書館分室は、取手校地にあるメディア教育棟の3階にあります。美術書を中心に約5万冊を所蔵しており、ほとんどの資料は開架閲覧室で自由に手にとって見ることができます。

1 開館時間(カッコ内は書庫内資料の請求時間)

上野本館

月～金曜日	9時～20時(9時～18時30分)
試験期間中の月～金曜日	9時～21時(9時～19時)
休業期間中の月～金曜日	9時～17時(9時～16時45分)
土曜日	9時～17時(9時～16時45分)

取手分室

月～金曜日	9時～20時
休業期間中の月～金曜日	9時～17時
土曜日	休館

2 休館日

- ・日曜日 ・国民の祝日 ・夏季休業期間 ・藝祭期間 ・年末年始
 - ・館内図書整理期間(春期の学部入試期間) ・取手分室の土曜日
- ※臨時休館日については、そのつど掲示します。

3 文献複写サービス

月～金曜日 9時～12時30分、13時30分～15時30分(土曜日は受付けていません)

4 レファレンスサービス(参考調査・情報検索)、ILLサービス(文献取寄)

月～金曜日 9時～12時30分、13時30分～17時(土曜日は受付けていません)

蔵書冊数

[資料別内訳]

(平成31年3月31日現在)

区分	数量	区分	数量
和漢書	213,620 冊	レーザーディスク	1,130 点
洋書	63,754 冊	ビデオカセット	1,087 点
楽譜	67,751 冊	マイクロフィルム	1,400 点
レコード	10,506 点	マイクロフィッシュ	3,702 点
コンパクトディスク	11,846 点	DVD	2,295 点
計		377,091 冊(点)	

詳しくは「図書館利用案内」を参照してください。

2 大学美術館

▶ <https://www.geidai.ac.jp/museum/>

本学の芸術資料収集は、明治20年（1887）の東京美術学校設置に先立つ時期から行われてきました。現在の収蔵品は2万9000点余りに達しています。これらの芸術資料は、文庫と呼ばれた附属図書館の前身に収められていました。

昭和45年（1970）に附属図書館から芸術資料部門が独立し、音楽学部に保管されていた音楽学校時代の楽器資料等に加え、芸術資料館が発足し、美術・音楽両学部の共同利用機関として、芸術資料の研究・保存・公開のために活動を続けてきました。

しかしながら所蔵品の増加にともなって収蔵庫が狭隘になり、また老朽化した施設の改善やコレクションの規模に見合った十分な展示空間への要望が学内外から高まったことから、平成8年（1996）に美術館新館が着工されるにいたりました。そして平成10年（1998）には、美術館としての活動を発展させるべく、これまでの組織を拡充して、芸術資料館から大学美術館へと生まれ変わったのです。

美術作品やそれに関わる資料を収集し、それらを研究することによって新しい価値を見出す。さらに将来の評価にも備えて万全の設備によって保存し、研究の成果を展示や様々な普及活動によって公開する。美術館はそのような活動によって運営されています。東京藝術大学の大学美術館においては、そういった活動に加えて、制作と教育研究の現場である芸術大学という特質を合わせて、わが国に前例のない実験的な美術館として機能することを基本理念としています。

1 大学美術館への展覧会開催中の入館について

本学の学生は学生証を提示することで入館できます。

2 所蔵品の利用について

大学美術館の所蔵品を卒業論文・卒業制作等のために調査研究（閲覧、模写、模刻、撮影等）することを希望する者は、担当教員の承認を得たうえ、館長の許可を得て、利用することができます。（詳細は大学美術館管理係に相談してください）

なお、大学美術館では「年報・紀要」や展覧会図録を逐次刊行しています。主要所蔵作品データは大学美術館収蔵品データベースで検索することができます。

3 所蔵品について

大学美術館には次のような美術工芸品、標本、資料が所蔵されています。

（平成31年3月31日現在）

分類	数量	分類	数量	分類	数量	分類	数量
文化財	33	金工	1,824	雑美術工芸品	556	学生制作品（音楽）	20
東洋画真蹟	1,970	漆工	1,265	デザイン	25	学生制作品（映像）	12
東洋画模本	5,207	陶磁器	812	雑標本	838	版木	9
西洋画	1,327	染織	237	写真	516	複製	1,281
版画	683	建築	195	写真種板	79	拓本	454
書蹟	55	考古	488	石膏標本	379	教育研究資料	6
彫刻	1,342	学生制作品（美術）	9,972	音楽資料	327		
		計					29,912

（注）台帳上の登録件数による。

4 大学美術館の各施設

① 上野校地 TEL：050-5525-2200

本館：鉄筋鉄骨地上4階、地下4階、延床面積8,719.76㎡ [平成11年5月建築 六角鬼丈設計]

陳列館：鉄筋2階、延床面積429㎡ [昭和4年5月建築 岡田信一郎設計]

正木記念館：鉄筋2階、延床面積534㎡ [昭和10年7月建築 金沢庸治設計]

* 正木記念館は、東京美術学校第5代校長、正木直彦先生の永年にわたる功労を記念し、展示場として建設されました。

② 取手校地 TEL：050-5525-2543

取手館：鉄筋鉄骨3階、延床面積2,945㎡ [平成6年9月建築 六角鬼丈設計]

3 社会連携センター ▶ https://www.geidai.ac.jp/department/center/public_collaboration_center

大学には教育研究活動を行うこと以外に、社会全体の発展への寄与が期待されています。本学も展覧会、演奏会、公開講座等、市民が芸術に親しむ機会を提供していますが、これ以外にも公的機関の審議会等への教員の参加、作品の制作や展示、環境、空間、商品等のデザイン、また文化財の保存修復やソロからオーケストラに至る演奏など、さまざまな依頼や相談があります。社会連携センターは、こうした学外からの要請を受け止め、大学の関係情報の提供や調整を行う総合窓口として平成19年4月に設置されました。

さらにセンターでは、「藝大アーツイン丸の内」のように、積極的に地域社会、産業界、経済界と連携しながら本学の人的、芸術的資源を活かした事業をプロデュースすることにより、日本の文化芸術の振興に寄与するための活動を行っています。

4 演奏芸術センター

▶ <https://www.pac.geidai.ac.jp/>

演奏芸術センターは、奏楽堂を舞台に、美術学部・音楽学部の枠を超えて、演奏及び総合的舞台芸術の創造的な「場」をプロデュースするために、平成9年4月に創設された先進的創造工房です。社会への情報発信の窓口の一つとして、本学の教育研究成果の発表をはじめとする、さまざまなコンサートの企画・制作・広報活動などを行っています。また、学生向けには主に舞台芸術に関する交流授業を開講しています。

5 奏楽堂

▶ https://www.geidai.ac.jp/department/center/performing_arts_center

明治23年に創設されて以来、音楽教育の練習、発表の場として永く使用されてきた旧東京音楽学校奏楽堂は、建物の老朽化が進み、また、音楽の演奏形態の拡大等に対応できなくなってきたため、昭和59年に解体し、その後、上野公園内に移築再建されました。

東京藝術大学奏楽堂は、コンサートホールとして新しく建設されたものです。ホール全体が一つの優れた楽器として、調和のとれた響を生むものとして考え、音響特性を使用目的に応じて変えられるよう、客席の天井全体を可動式にして音響空間を変化させる方法を採用しています。

また、古典から現代作品を演奏出来るフランスのガルニエ製オルガンを設置してあります。

1 奏楽堂で開催される演奏会の入場について

本学の学生は学生入場券により入場できます(演奏会によっては学生入場券の配布がない場合があります)。
※科目等履修生は対象外です。

学生入場券の配布案内は公演毎に各キャンパスの掲示板に掲示します。

① 上野校地

掲示場所：音楽学部5号館演奏企画室前

配布開始：各演奏会の2週間前より演奏会前日まで

配布場所：演奏支援係窓口

配布時間：平日9:00~17:00(12:15~13:30を除く)

注意事項：代理受付不可(各公演1人1枚/本人のみ使用可)

② 上野校地以外のキャンパス

掲示場所：各事務室前掲示板

受付方法：電話受付可(TEL:050-5525-2300)

受付時間：平日9:00~17:00(12:15~13:30を除く)

注意事項：各公演1人1枚/本人のみ使用可

学生入場券は演奏会当日、奏楽堂入口受付にてお渡しします。

(本人確認のため学生証の提示をお願いすることがあります)

※満席が予想される場合は、入場券の配布をお断りする場合があります。

※混雑している演奏会ではバルコニー席を利用してください(座席は一般のお客様優先)。

6 言語・音声トレーニングセンター ▶ https://www.geidai.ac.jp/department/center/foreign_languages

言語・音声トレーニングセンターは、国際舞台での活躍に必要な語学力を養成するためにさまざまな授業や学習支援プログラムを提供しています。

① 外国語授業科目の開設

当センターでは、中級レベル以上の外国語(英語・ドイツ語・フランス語・イタリア語)科目を開講しています。授業の詳しい内容については、別紙「言語・音声トレーニングセンター案内」及び教務システム CampusPlan のシラバスを参照してください。授業を履修する際は、履修登録期間に CampusPlan から登録してください。

② 外国語の個人指導

歌曲など舞台上で使われる言語の発音・リズムの指導、外国語での論文執筆・発表の支援が受けられます(1回30分)。履修登録の必要はなく、当センターの教員室(音楽学部4号館4-201)で予約を受け付けています。

③ 外国語教材(書籍・DVD・CD)の貸し出し

外国語検定対策参考書や多読用小説など、外国語教材を自由に利用できます。一部の資料は貸し出しできませんが、資料室(音楽学部4号館4-202)で閲覧することができます。

④ 利用案内

利用対象者：本学の学生及び教職員

開室時間：月～金曜日10:00～17:00 ※春季・夏季閉室は学部の休業期間に準じます。

「芸術情報センター（平成12年4月に「情報処理センター」として設置後改称）」は、学内共同利用施設として、上野・取手・横浜・千住・奈良を結んだキャンパス情報ネットワーク（学内LAN=Acanthus）の管理運用、情報メディアやファブリケーション機材を用いた講義・ワークショップ、情報技術を用いた情報発信のサポート等を日常業務として行っています。また、学内の情報化推進に向けて、さまざまな部局と連動し、クラウド化やアーカイブ化の実現等をサポートしています。セキュリティの向上、オープンネスの推進、情報発信のリテラシーというポリシーのもと、運営されています。

本学の学生・教職員が利用できるサービスは以下の通りです。

藝大アカウントの利用方法については、入学時に配布される資料や、芸術情報センターのWebサイトを参照してください。

① 情報基盤

藝大アカウントのIDの管理とパスワードの発行、パスワードの再発行
メーリングリストの利用申請[教職員のみ]
ネットワーク機器の接続(固定IP)申請[教職員のみ]
藝大サブドメインを利用したWebサイトの開設申請[教職員のみ]
eduroam(国際的に利用できる無線LAN)の利用申請

② 教育研究支援

コンピュータ演習室、サウンドスタジオ施設の利用
ファブリケーション機器、映像機器の使用
機材の貸し出し(※学生課や取手事務室の貸出物品とは異なります)
機材やソフトウェア使用に関する講習会
創作活動に関するワークショップ

③ 芸術情報センター開講講義

教職に関する科目「情報機器の操作」に関する科目
情報メディアに関する科目 など

開室日時：月曜日～金曜日 11:00～19:00

※大学休業期間の開室日、講義、イベント等については、芸術情報センター Web ページに掲載します。

8 美術学部附属古美術研究施設

美術教育の重要な一分野として古美術研究があります。奈良、京都を中心に現存する飛鳥以降の各時代の建造物、絵画、彫刻、工芸品等優れた古典芸術の習熟は、美術教育のうえで欠くことができないものです。

大学の前身東京美術学校の創立者岡倉天心は、明治30年において既にこの点に留意し、奈良市内に敷地を定め分校創立に努力した経緯があります。その後も歴代の学校長は、奈良における研究所又は分校の設置を切望し続けました。

東京藝術大学になってからもこの努力が続けられ、ようやく昭和35年3月1日旧奈良学芸大学（現奈良教育大学）附属図書館跡の建物の所属替を受けることができ、全面的に改築して同年9月13日奈良研究室を開所し、美術学部学生の古美術研究旅行の拠点とするとともに教職員学生の古美術研究の施設として活用してきました。

昭和40年4月、奈良研究室を改めて美術学部附属研究施設として発展したが、建物が老朽化したため、新しく3階建の鉄筋コンクリートに改築、昭和47年3月13日竣工しました。同敷地は興福寺喜多院の跡であったため工事途上、埋蔵文化財の発掘を行い幾多の資料が発見されました。

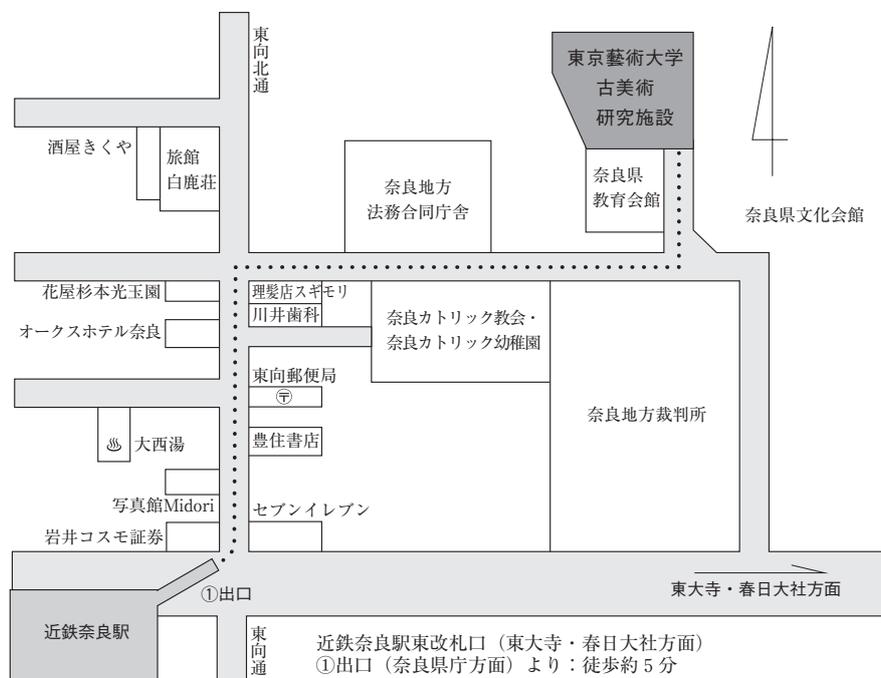
同施設は古美術研究旅行、教員の古美術研究に優先して使用しますが、それ以外の方は一般学生の研究旅行に利用できるため、必要な手続きをして利用してください。

なお、利用についての詳細は、古美術研究施設に相談してください。

○場所：〒630-8213 奈良市登大路町6（文化会館の隣）

○施設：3階建 958.7㎡・収容人員 学生 40名

TEL：050-5525-2779



X 同窓会

1 東京藝術大学美術学部杜の会

杜の会は、昭和61年に旧東京美術学校及び東京藝術大学美術学部同窓生の組織で設立され、昭和62年に杜の会と改め現在に至っています。

東京美術学校及び東京藝術大学美術学部在籍した者及び現在在籍中の者を会員として美術の振興と研究の奨励、母校の発展及び会員相互の親睦を図ることを目的としています。

会 員・・・約12,500名(現存会員)

主な事業・・・卒業・修了生名簿の発行(卒業・修了生に配布)

会報「杜」の発行、ハガキ通信の発行、卒業・修了制作作品展(卒展)における優秀な作品・論文に対し「杜賞」の授与、卒業・修了制作作品集の刊行(卒業・修了生に贈呈)、講演会の開催、古美術研究旅行補助、新入会員へ記念品(バッジ)贈呈、卒業記念パーティ開催、災害等への援助

役 員・・・日比野克彦(美術学部長)

常任幹事35名 会計監査2名 学生幹事38名

事 務 局・・・東京藝術大学内

TEL・FAX：03-5685-0600 内線2915

E-mail：info@morinokai.com

2 東京藝術大学音楽学部同声会

同声会は、東京藝術大学音楽学部、及び前身の旧東京音楽学校の同窓生で組織され、毎年優秀な卒業生に対し「同声会賞」の授与及び新人演奏会の開催(音楽学部より推薦を受けた新卒業生)、会員リサイクルの後援、名簿発行、年1回の会報発行等、音楽の振興を図り研究を奨励し、母校の発展に寄与すると共に、会員相互の親睦を深めることを目的としています。

創 立・・・明治29年4月

会 員・・・約12,042名(現存会員)

役 員・・・会 長 高橋大海

副会長 杉本和寛、外山浩爾、高 丈二

常務理事6名 理事・評議員96名 学生幹事12名

事 務 局・・・東京藝術大学内

TEL・FAX：03-3821-3924 内線5171

E-mail：info@doseikai.jp

XI キャンパス案内

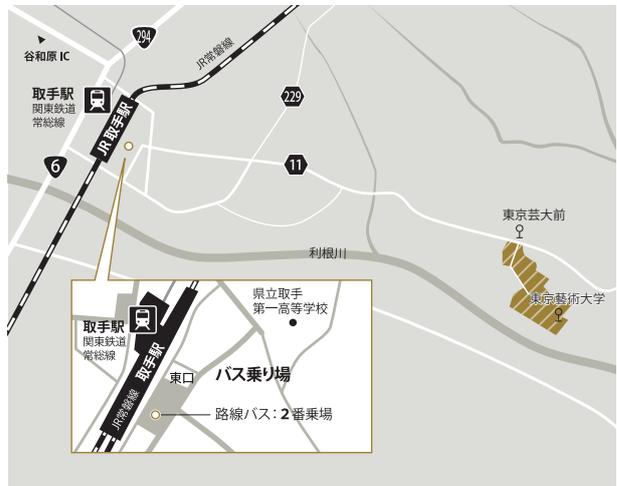


上野キャンパス

TEL : 050-5525-2065

〒110-8714 東京都台東区上野公園 12-8

JR 上野駅(公園口)または鶯谷駅下車 徒歩10分
 東京メトロ 銀座線・日比谷線 上野駅下車 徒歩15分
 東京メトロ 千代田線 根津駅下車 徒歩10分
 京成電鉄 京成上野駅下車 徒歩15分



取手キャンパス

TEL : 050-5525-2543

〒302-0001 茨城県取手市小文間 5000

JR 常磐線 取手駅
 ※東口から大利根交通バスで約15分(約5.9km)
 「東京藝術大学」又は「東京芸大前」下車

※上野駅から約40分



横浜キャンパス

TEL : 050-5525-2675

馬車道校舎

〒231-0005 神奈川県横浜市中区本町 4-44

横浜高速鉄道 みなとみらい線 馬車道駅下車すぐ

万国橋校舎

〒231-0002 神奈川県横浜市中区海岸通 4-23 万国橋会議センター3F

横浜高速鉄道 みなとみらい線 馬車道駅下車 徒歩5分

元町中華街校舎

〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町 116

横浜高速鉄道 みなとみらい線 元町・中華街駅下車 徒歩8分

JR 根岸線 石川町駅下車 徒歩8分



千住キャンパス

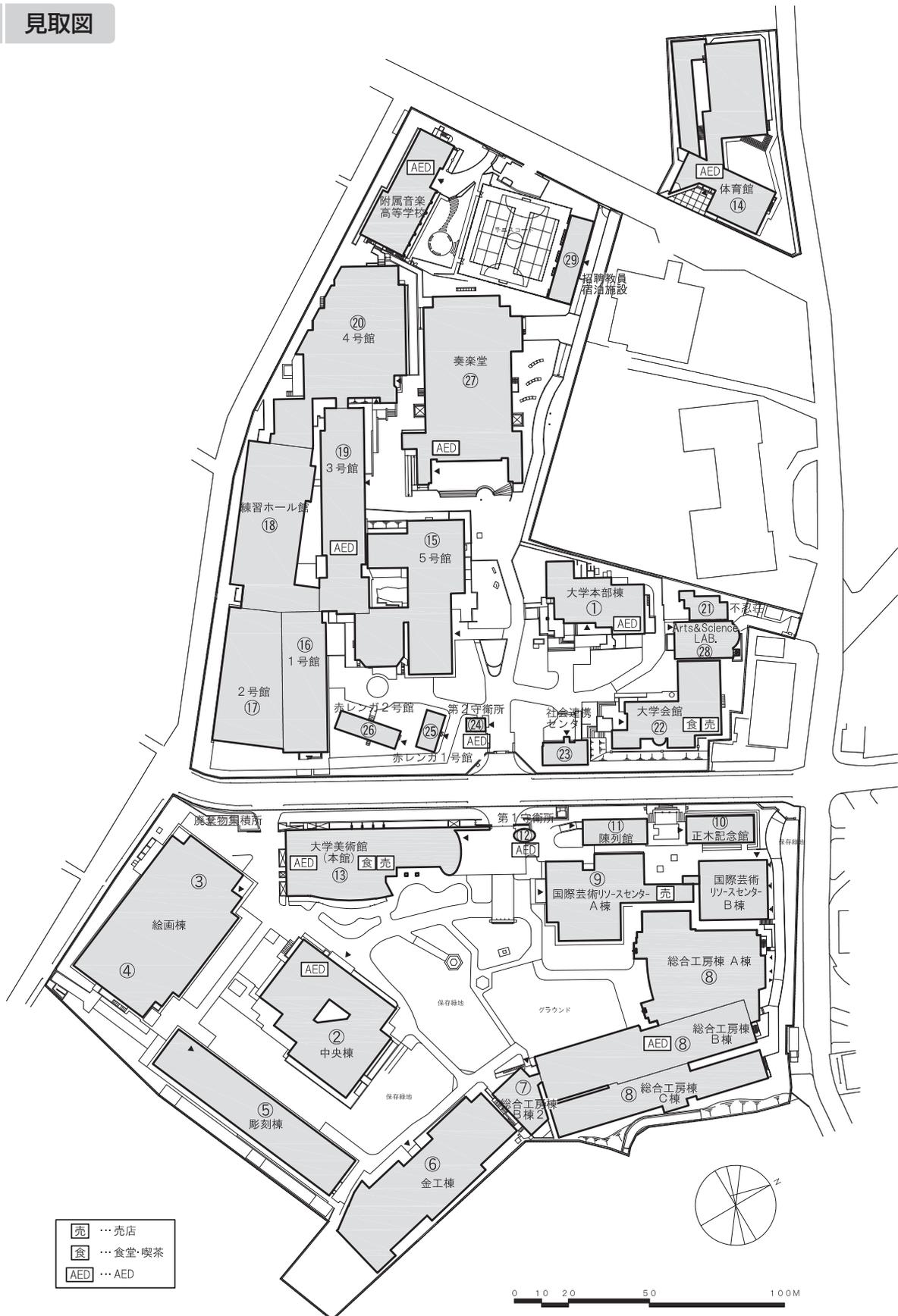
TEL : 050-5525-2727

〒120-0034 東京都足立区千住 1-25-1

JR / 東京メトロ 千代田線・日比谷線 / 東武鉄道 東武伊勢崎線 / 首都圏新都市鉄道 つくばエクスプレス 北千住駅(西口)下車 徒歩5分

1 上野キャンパス

1 見取図

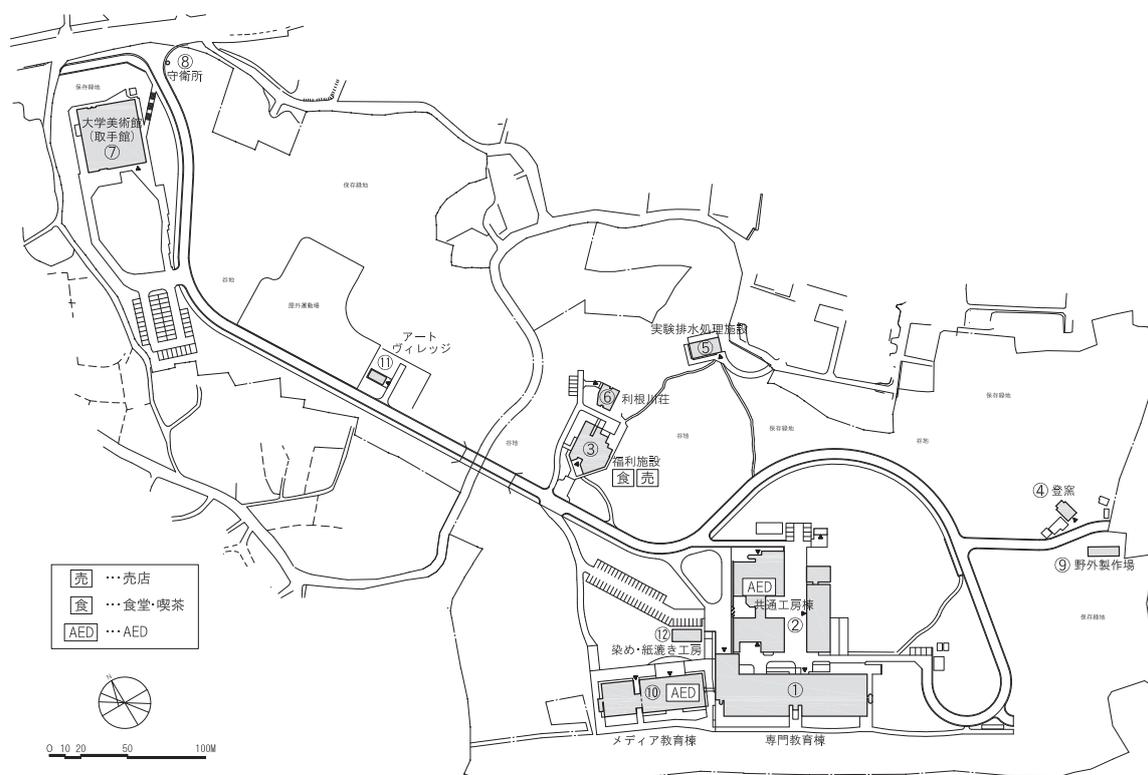


2 建物・教室等一覧

- ① (1 F) 学生課、国際企画課、
保健管理センター、グローバルサポートセンター
(2 F) 戦略企画課、社会連携課
(3 F) 学長室、理事室(教育担当)、
理事室(研究担当)、理事室(学長特命担当)、
事務局長室、総務課
(4 F) 施設課
- ② (B F) 写真センター、保存修復、
美術教育教室・研究室、日本画教室
(1 F) 美術学部長室、美術学部事務長室、
庶務係、教務係、会計・教材係、講義室
(2 F) 講義室、実験室、保存科学教室・研究室、
芸術学アトリエ、
リサーチセンター
(3 F) 芸術学研究室
(4 F) 美術教育研究室、美術解剖学教室・
研究室、先端芸術表現研究室
- ③ (1 F) 大石膏室、アートスペース1、
アートスペース2
(2 F) 日本画、油画教室・研究室、版画研究室
(3 F～4 F) 日本画教室・研究室
(5 F～8 F) 油画教室・研究室
- ④ (1 F) 油画教室、油画技法材料教室・研究室
(2 F) 版画教室・研究室
- ⑤ (1 F) 彫刻教室
(2 F) 彫刻研究室
(3 F) 塑造等彫刻教室
- ⑥ 彫金、鍛金、美術教育(木工室)
- ⑦ デザイン、染織、美術教育、
グローバルアートプラクティス
- ⑧ A棟
(B F) 建築、保存修復、システム保存学
(1 F) 陶芸、保存修復
(2 F) 芸術情報センター
(3 F) デザイン
(4 F) 建築
(5 F) 漆芸
- ⑧ B棟・C棟
(1 F) 鋳金、陶芸
(2 F) デザイン、鋳金、陶芸、工芸基礎、建築
(3 F) デザイン
(4 F) 建築、染織
- ⑨ (A) 図書館(閲覧室等)、収蔵庫、保存修復研究室、
アートプラザ
(B) 図書館(開架書庫等)、ラーニングコモンズ
- ⑩ 大学美術館(正木記念館)
- ⑪ 大学美術館(陳列館)
- ⑫ 第1守衛所
- ⑬ 大学美術館(本館)、(B F) 大学生協、画翠、
ミュージアムショップ、(1 F) 大浦食堂
- ⑭ (B F～2 F) 体育館、体育教員室
(B F) 体育系サークル部室
- ⑮ (1 F) 音楽学部長室、音楽学部事務長室、庶務係、
演奏企画室、教務係、学生募集係、会計係、
大講義室
(2 F) ソルフエージュ教員室、
言語芸術・音楽文芸研究室、講義室
(3 F) 楽理科教員室、講義室
(4 F) 音楽教育教員室、講義室
- ⑯ (1 F) 声楽教員室・研究室、同レッスン室
(2 F) ピアノ教員室・研究室、同レッスン室、
古楽レッスン室、早期教育リサーチセンター
(3 F) 邦楽レッスン室
(4 F) 作曲教員室・レッスン室
(5 F) 音響教員室・研究室、録音室
- ⑰ (1 F) オルガン・レッスン室、古楽教員室、
邦楽教員室、邦楽レッスン室、
音楽総合研究センター
(2 F) オルガン教員室、民族音楽、ガムラン、
音楽総合研究センター、音楽創造研究センター
- ⑱ (1 F) 第1ホール、第2ホール、
第3ホール(オペラ)
(2 F) 第4ホール(能楽)
- ⑲ (1 F) 声楽レッスン室
(2 F) ピアノレッスン室
(3 F) 弦楽教員室・レッスン室
(4 F) 管楽レッスン室
- ⑳ (B F) 打楽器レッスン室、室内楽レッスン室
(1 F) 第5ホール(オペラ)、
第6ホール、弦楽レッスン室、
指揮教員室・レッスン室
(2 F) 演奏芸術センター、
言語・音声トレーニングセンター、
同教員室、LL教室、古楽レッスン室、
グローバルサポートセンター(音楽学部)
(3 F) 弦楽レッスン室、室内楽教員室
(4 F) 管打楽教員室・レッスン室、
室内楽(管)レッスン室
- ㉑ 不忍荘
- ㉒ (B F) 文化系サークル部室、学友会室
(1 F) キャッスル(食堂)、喫茶室
(2 F) 展示室、和室、大学生協、
国際芸術創造教室・研究室
- ㉓ 社会連携センター
- ㉔ 第2守衛所
- ㉕ 同声会事務室、杜の会事務室、国際芸術創造研究室
- ㉖ 保存修復教室・研究室
- ㉗ 奏楽堂
- ㉘ Arts & Science LAB(アーツ&サイエンスラボ)
- ㉙ 招聘教員宿泊施設

2 取手キャンパス

1 見取図



2 建物・教室等一覧

- ① (1 F) 共通アトリエ、実習室、ステンドグラス実習室、モザイク実習室、研究室
フレスコ実習室、教員室
保健管理センター取手分室
- (2 F) 教員室、研究室、実習室
- (3 F) 絵画アトリエ、多目的アトリエ、
教員室、研究室
- (4 F) 教員室、研究室、実習室
- ② (1 F) 金工機械室、木工機械室、
木工工作室、鋳造室、石材工房、ガラス造形工房
- (2 F) 金属表面処理室、塗装造形工房
- ③ (1 F) 食堂、売店、ギャラリー
- (2 F) プロジェクトルーム
- ④ 陶芸登窯
- ⑤ 実験排水処理施設
- ⑥ 利根川荘
- ⑦ 大学美術館 (取手館)
- ⑧ 守衛所
- ⑨ 野外制作場
- ⑩ メディア教育棟 (美術学部先端芸術表現科、附属図書館分室、事務室)
- ⑪ アートヴィレッジ
- ⑫ 染め・紙漉き工房

東京藝術大学の使命と目標

東京藝術大学は、その前身である東京美術学校、東京音楽学校の創立以来 130 余年間、我国の芸術教育研究の中核として、日本文化の伝統とその遺産を守りつつ、西欧の芸術思想及び技術を摂取、融合を図り幾多の優れた芸術家、中等教育から高等教育に亘る芸術分野の教育者・研究者を輩出してきました。

こうした歴史的経緯を踏まえ、我国唯一の国立総合芸術大学として、創立以来の自由と創造の精神を尊重し、我国の芸術文化の発展について指導的役割を果たすことが、東京藝術大学の使命であると考えています。

また、この使命の遂行のため、下記のことを基本的な目標としています。

- ・世界最高水準の芸術教育を行い、高い専門性と豊かな人間性を有した芸術家、芸術分野の教育者・研究者を養成する。
- ・国内外の芸術教育研究機関や他分野との交流等を行いながら、伝統文化の継承と新しい芸術表現の創造を推進する。
- ・心豊かな活力ある社会の形成にとって芸術のもつ重要性への理解を促す活動や、市民が芸術に親しむ機会の創出に努め、芸術をもって社会に貢献する。

東京藝術大学 学生便覧

令和 2 年 3 月

編集・発行 東京藝術大学学生課

〒110-8714 東京都台東区上野公園12-8

